

令和6年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年6月18日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 石川 恵美	8 番 服部 嘉雄
	9 番 奥山文市郎	10 番 益川 教智
	11 番 東郷 克己	12 番 山崎 敦志
	13 番 山崎 有子	14 番 稲垣 誠亮
	15 番 荒川 泰宏	16 番 橋 俊明
	17 番 岩井智恵子	18 番 鈴木 市朗

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢木 進	副 市 長	佐野 博之
教 育 長	北脇 泰久	政策調整部長	布施 篤志
総 務 部 長	川尻 康治	市 民 部 長	中塚 誠治
健康福祉部長	井出 徹哉	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 昭彦
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教 育 部 長	田中 明美
政策調整部次長	小池 秀明	総 務 部 次 長	井狩 勝
総 務 課 長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	北脇 康久	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	辻 義幸	書 記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長(山本 剛) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告に入る前に、本日、報道関係者が来られており、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 18 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第 1)

○議長(山本 剛) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、第 11 番、東郷克己議員、第 12 番、山崎敦志議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長(山本 剛) 日程第 2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

その前に、中塚市民部長から発言を求められておりますので、これを許します。

中塚市民部長。

○市民部長(中塚誠治) 議員の皆様、おはようございます。

昨日の村田議員さんの答弁の中で、質問のほうは、野洲市地域公共計画の案についてということで、再質問の中で 2 点、ちょっと追加でご説明させていただきたいと思います。

まず 1 点目が、「地域公共交通計画の案の 35 ページに、J R 新駅構想の掲載がされている旨、第 2 次野洲市総合計画の記載について、どこに関連があるのか」ということでご質問をいただいたところ、「お時間をいただきたい」ということでご回答させていただきました。

調べさせていただきました結果、第2次野洲市総合計画の67ページに、「都市機能形成の推進」という項目に「JR新駅設置に関する検討」ということで記載させていただいております。整合性は図られているものと考えております。

次に、2点目ですね。これは答弁の訂正になります。これも、再質問の中で、「地域公共交通計画の策定について、補助金がどれだけ入るのか」というご質問がありました中で、地域公共交通確保維持事業で、地域間幹線系統の補助金で、服部線のほうで、野洲市の補助金が「70万4,000円」頂けるということでご回答させていただいたんですけれども、正しくは「70万9,000円」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

以上です。

○議長（山本 剛） それでは、一般質問を行います。

発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第12号、第13番、山崎有子議員。

山崎議員。

○13番（山崎有子議員） おはようございます。第13番、創政会、山崎有子です。どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと1番で緊張しております。

私は、3点について質問をさせていただきます。

まず1点目、学校図書館司書の配置について質問をいたします。

本を読むことで得られる想像力や表現力、コミュニケーション能力などは、子どもの人生を豊かにしてくれます。しかし、インターネットやSNS等が子どもたちにも普及するようになって、読書の習慣が急速に失われつつあります。

身近で本との出会いをつくることのできる場所の1つが学校図書館ですが、野洲市では、学校図書館司書が配置されていなくて、野洲図書館司書の支援やボランティアに頼って運営されている状況です。

先日、学校図書館司書を配置したことによって、貸出時間を、昼休みではなく、登校後授業が始まるまでの間にすることができて、図書貸出しが3倍となり、子どもたちの読書に対する関心が大変高まったとの新聞報道がありました。

子どもたちが本に親しみ、楽しむ習慣を身につけるための方法は、図書館司書の配置だけではなく、様々な方法があるとは思いますが、配置している学校の事例を見ると、学校

図書館司書が担う役割は大変大きいようです。

野洲市での学校図書館司書の配置について伺います。

1 問目です。学校図書館に司書を配置することについて、根拠となる法律と、義務になっているのかどうか、伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） おはようございます。

それでは、1 点目のご質問にお答えをいたします。

学校図書館法第6条第1項で、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書という）を置くよう努めなければならないと規定されています。

したがいまして、学校司書の配置は努力義務となっております。

以上です。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 努力義務であるということをお聞きしました。

県の教育委員会などからは、配置についてはご指導とかないんでしょうか。また、法律で努力義務とされているので、配置について、国や県からの支援はないのか、伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 特に指導されているというわけではございません。ただ、有効であるというふうなことは確認をさせていただいておりますので、設置に向けては努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 2 問目に行きます。

学校図書館司書となる方の資格とその身分について伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2 点目のご質問についてお答えをいたします。

国の見解では、資格の制度上の定めはございません。

身分については、学校教育法第37条第1項及び第2項の規定による学校事務職員またはその他必要な職員に相当すると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 分かりました。

3問目に行きます。

学校図書館司書の役割と配置のメリットについて、どのようにお考えであるか、伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、3点目のご質問についてお答えをいたします。

役割としましては、図書館資料の管理や整備、貸出しや返却、また、児童生徒の自由な読書や学習活動を支援する役割を担います。

メリットについては、多くのことが考えられます。

例えば、まず1つ目、図書館の利用環境を整備し、読書への興味関心をかき立てるような工夫が常になされることで、児童生徒が自発的に本を読むようになることが期待できること。

2つ目には、教員と連携した学習活動を行うことで、児童生徒の学びや情報活用能力育成をサポートできること。

3番目、そして、学校司書が図書館に常にいることにより、児童生徒が安心して図書館を活用できることなどがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ありがとうございます。

学習活動の助けとか、児童の居場所ということなんですけれども、学校内で学級に行けない児童生徒の居場所にもなれるという、そういうメリットも聞いたことがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、議員がおっしゃっていたように、確かに、例えば、なかなか学級にはなじめないとか、遅れて学校に来るとかというふうな子どもたちにとって、図書館というのはすごく居場所としても有効かなというふうにも思わせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 役割の大切さは十分分かっておられるが、残念ながら、今は配置することができない状況であるということが分かりました。

次の質問ですが、令和５年４月現在、学校図書館司書を配置していないのは、滋賀県内１９市町の中で、高島市、野洲市、甲良町の３市町だけです。

今、野洲市では、学校図書館司書の役割をどのようにして補っておられるか、伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、４点目のご質問についてお答えをいたします。

野洲図書館の司書１名を学務課兼務とし、図書館の整備や図書の選書などについて、各学校の図書担当やボランティアのサポートを行っています。

学校司書モデル校である祇王小学校では、司書による絵本の読み聞かせや授業の中で本を紹介するなど、児童の学習支援を行っています。

また、図書室や学校の廊下にお薦め本のコーナーを設置するなど、読書意欲の向上を促しています。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○１３番（山崎有子議員） 野洲図書館司書の方にご活躍いただいているということですが、祇王小学校では、モデル校として力を入れていただけていまして、子どもたちの読書に関する姿勢など変化が出てきたのかどうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 確かに学校司書として金曜日に常駐していただいているんですけども、やはり子どもたちの読書意欲にはつながっている、これは大きいかなというふうに思います。

また、学校司書のほうからしおりを配付するというふうなことで、読書意欲がさらに向上していることもございますし、５年生、６年生、図書委員会へのサポートというふうなこともしていただいています。

さらには、読書の日なんかには、全クラスにオリエンテーションということをして、本の借り方を指導するとかというふうなこともしていただいています。

本当にある面、いろんな部分での学校の支援をいただいているかなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○１３番（山崎有子議員） いろいろ多岐にわたって、いろんなことをやっていただいて、

それが子どもたちの読書意欲につながっているということ、分かりました。

次の質問に行きます。

野洲市で、大変だと思うんですけど、最低必要な人数は何人ぐらいでしょうか。また、年間どのくらいの費用を見込めばよいのかということを伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、5点目の質問についてお答えをさせていただきます。

学校司書は、各学校に1人ずついることが望ましいと考えています。

費用としましては、仮に1日7時間勤務として全小中学校に1人ずつ配置した場合、年間約1,600万円が必要になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 1校に1人ずつで、1,600万円という多額な金額になるということをお聞きしました。

再質問です。司書が各小中学校に1人ずつ配置というのができているのは、愛荘町と豊郷町だけで、他の市町では、1人が2校から4校を兼務しておられるような感じです。

野洲市では、できれば3人ぐらいはおられたらいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、議員のほうからもご指摘もいただきました。場合によったら、例えば、午前中はどここの小学校、午後はどここの小学校というふうなことでの活用も含めて、おっしゃっているような人数以上になることが望ましいだろうなというふうに思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） とにかく1人からでも、おられたらいいかなと思います。

次の質問に行きます。

配置できないのは、もうとにかく予算がないからと伺っていますけれども、今後の目標あるいは見通しについて伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、6点目のご質問についてお答えをいたします。

令和6年第2回定例会でお答えをいたしましたとおり、祇王小学校をモデル校と位置づけ、4点目の兼務職員が学校図書館の運営を進めております。その中で、学校司書の有効性は確認できております。

また、県内の他市町の状況も考慮しますと、学校司書の速やかな配置が必要だと考えます。引き続き、予算措置ができるよう努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ありがとうございます。子どもたちの心の成長につながる大変大切な役割を担う役職です。ぜひ7年度には1人からでも採用できるようにしていただきたいなと願っております。

以上で質問終わらせていただきます。

2点目、野洲市民病院移転後の通院の交通手段について質問させていただきます。

野洲市民病院が野洲市の中心である体育館東側市有地に建設することが決まりました。計画どおりに建設が進み、令和8年度内に開設されることを願っています。

しかし、一本のバスでスムーズに行ける今の野洲病院が移転することで、通院が大変になり、「乗換えなくてはいけないのか」など、野洲駅南口側に住まれている三上学区や野洲学区、小篠原の方々は大変心配されています。

滋賀バスは、野洲駅で乗換えないと病院には行けません。コミュニティバスは、病院開設と定期的な見直し時期が重なっていて、大幅な路線変更が計画されていますが、現状の本数では通院には不便です。

コミュニティバスとの調整を図るとともに、病院として独自に交通手段を考えていると聞いていますので、今現在で結構ですので、考えておられる計画を伺います。

さらに、コミュニティバスの路線変更についても伺います。

1問目の質問です。

野洲市民病院は、令和、すいません、通告書に8年となっておりますが、申し訳ございません、9年、9年3月に開設予定ですので、逆算して、いつ頃から交通手段を検討されるのか、伺います。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） おはようございます。

山崎有子議員からのご質問にご答弁をさせていただきます。

まず、1 問目、交通手段の検討を開始する時期についてでございますが、野洲駅北口とのシャトル便につきましては、現在、既に全職員を対象に通勤方法の見込みの調査を行っており、今年度中には一定具体的な事業計画を調製したいと考えてございます。

また、各地域から外来の患者さんの通院をサポートする交通手段につきましても、今年度中には計画を調製し、令和7年度中に行う8年度予算要求に間に合わせたいと考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 令和7年度に予算をつけて実施計画に進むとおっしゃいました。北口のシャトル便については、今年度中ということでお聞きしました。

2 問目に行きます。

病院として送迎の交通手段を考えておられますが、財源はどのように考えておられるか、また、その方法は、バスかデマンドタクシーのようなものか、今の時点で結構ですので、伺います。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 山崎議員の2 点目のご質問について、交通手段の財源の確保方法ということについてご答弁をさせていただきます。

まず、財源ですが、現在の市立野洲病院では、外来患者用及び職員用として、周辺に275 台分の駐車場を借り上げてございます。

新病院開院後におきましては、この駐車場の賃借料、年間約1,900 万円が毎年不要になってまいりますので、経費の範囲ですけれども、これを新病院での交通手段確保の財源として見込むことが可能かなというふうに考えておるところでございます。

あと、方法のほうでございますけれども、野洲駅北口とのシャトル便につきましては、以前、事業基本計画の提案の際に申し上げておりましたとおり、当院の自家用車両による送迎を想定いたしてございます。

各地域から外来患者の通院をサポートする交通手段につきましては、デマンド方式で引き続き検討をしておりますが、以前の事業基本計画の提案の際に、第1 の想定として申し上げましたタクシー事業者への委託という方法につきましては、昨今のタクシードライバー不足でありますとか、委託コストの高騰などから、この方法では若干実現が難しいのではないかなというふうに考え始めております。

いずれにしても、具体の案を作成する段階におきましては、通院患者のニーズに可能な限りお応えできるように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 地域のニーズによって方法を変えるということもお考えになっておられるでしょうか。再質問です。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） ご答弁させていただきます。

基本は同じスキームで構築したいというふうに考えております。

ただ、デマンドというような形で申し上げておりますように、どういう交通手段でお越しになれる患者さんが実際多いのかとか、自家用車の保有率であるとか、そういったところも、農村地域と新興住宅地域では恐らく違ってこようかというふうに考えております。そのあたり、試行錯誤しながら、事業の熟度を上げていくような形になろうかと考えます。

スタートの段階では、恐らく一定同じスキームでスタートすることになるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 分かりました。

再質問です。

近江八幡市立総合医療センター、滋賀県立総合医療センター、淡海医療センター、済生会滋賀病院、いずれも最寄りのJRの駅などからは、車で5分から10分かかります。

淡海医療センターでは南草津駅と草津駅から直行のシャトルバスを運行しています。民間バスとコミュニティバスの路線を考えることで、患者さんのニーズに対応するなど、いずれの病院もそれぞれ工夫されていると思います。他の病院の現状を見て、十分検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 山崎議員からの再質問に答弁をさせていただきます。

私も、他の病院がそれなりの駅からの通院手段を確保されていることにつきましては、よく承知をさせていただいております。

新しくできます野洲市民病院につきましても、野洲駅北口から2.7キロ、自家用車のベースでいきますと、6分ぐらいの時間で到達できるという、よく似たような立地になるうかというふうに考えております。

様々な手段が各病院で講じられているということでございますが、当院につきましては、北口が最もアクセシビリティが高い駅になりますので、そちらと相当の本数で交通手段を確保していきたいというように考えているところでございます。

その具体的などころにつきましては、ただいま申し上げましたが、今、職員の実態把握をしております。また、午前診あるいは午後診も、新しい病院でどのような形でつくり上げていくのか、そのあたりの計画と整合させながら、適切な交通手段の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ありがとうございます。病院職員の皆様にも毎日のことですので、一番そこを考えていただかなければならないかなと思います。

次の質問に行きます。

計画段階で市民の皆さんの声を聞く機会を必ずつくっていただきたいのですが、いつ頃、どのような方法でその機会をつくっていただけるのか、伺います。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 山崎議員の通告3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

市民の声を聞く機会の確保ということでございますが、今現在進めております建物の設計、整備工事の進捗と並行して、これから医療機器の具体でありますとか、実施できる各種検査、あるいは、外来、入院時の患者の流れですね、そういったものの整備であるとか運用の方法など、詳細を定めてまいる予定でございます。実施計画というような形で申し上げることになると思いますが。

その工事の、あるいは、計画の節目などにおきまして、市民報告会という言い方がよいのか分かりませんが、市民の方に面談の上、情報を提供させていただく場の確保は考えておるわけでございます。

今ご質問の来院手段の問題につきましても、その実施計画の内容に含まれるものでございますので、交通手段のことも併せてお示しして、直接ご意見をお聞きすることができる

のではないかとこのように考えておるところでございます。

また、同様の情報につきましては、広く周知をさせていただく必要があると考えてございますので、市民の説明、報告会を実施させていただくのに併せまして、市の広報やホームページにて同様の情報を適宜公開させていただきたいと考えており、ご覧いただいた市民から頂戴したご意見につきましては、しっかり受け止めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ご意見を全て反映することは不可能なことは十分分かってはいますけれども、意見を聞く機会というのはぜひつくってくださるよう、お願いいたします。

次の質問に行きます。

令和6年度コミュニティバス乗降者数の把握、及び、バスロケサービス事業に551万9,000円の予算が組まれましたが、この結果によって、次回のバス路線や時刻表の変更を考えられるのか、伺います。

今回は病院の開設が重なりますので、大幅な路線変更になりますが、いつ頃から検討を始められるのか、伺います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 4点目のご質問にお答えさせていただきます。

野洲市内を運行しているコミュニティバス「おのりやす」の利用者数は、現在、乗務員さんが、1便に何人乗車したかを目視で把握しておられるところです。

今年度実施を予定しているバスロケサービス事業につきましては、各バス停留所での通過時間、また、各バス停留所ごとに乗降者数を把握するものであり、令和6年10月の実施を目指しているところでございます。

これら把握したデータを基に、市立野洲病院開院に向けて、令和6年度中から「おのりやす」再編の準備を進めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） バスロケサービスによって、次の路線変更などに参考にしていこうということで予算が組まれていること、分かりました。

5問目に行きます。

時刻表、路線変更は、今までと同じく業務委託をされるのかどうか、また、委託される先はどこなのかということをちょっとお伺いしたいです。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 5点目の質問にお答えさせていただきます。

令和6年度に、コミュニティバス「おのりやす」の現状を把握させていただきまして、必要な課題等を整理させていただいた上で、路線、ダイヤの再編につきましては、令和7年度に業務委託の実施を予定してございます。

委託先は、入札等所要の手続を経て決定しますことから、現時点では未定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 毎回、委託料はかなり高額になっているんですけれども、委託料にどのような作業が含まれているのか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 委託料の中身についてなんですけれども、当然業者さんが、「おのりやす」の路線数、それから便数ですね。それから、これまでから大体4路線から7路線まで増やさせていただいてるんですけれども、その運行路線とダイヤの編成について、どのような便数で、また、運転手さんをどのような配置をさせていただくかというのを全て検討させていただいた上で委託をさせていただくと。その上で入札を実施するというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 再質問になります。

今まで時刻や路線の変更をすると、利用者からは「不便になった」という声もあれば、「便利になったので喜んでいる」という声もあり、全ての方に満足していただくというのは不可能だということは分かっています。

ただ、滋賀バスと数分違いでコミュニティバスが来るなど、どうしてこんな運行をするのだろうかとか首をかしげるようなこともあり、一旦決まってしまうと、次の定期的な見直しまで変えられないということで、変わらないまま今に至ります。

合理的でないことについては、その都度というのは難しいでしょうけれども、見直しをしていただきたかったなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

「おのりやす」のほうですね、限られた財源の中ではあるんですけども、当然これまでから、利用者さん、それから自治会さん等のご意見を踏まえた上で、できる限りご要望を取り入れさせていただいております。

その他に、例えば、検討する項目としては、各路線の乗り継ぎ時間、乗り継ぎ場所が何ポイントかございますけれども、その乗り継ぎ時間の配慮。当然、4月から運転手さんの労務の法律も変わりましたので、それに対する配慮。あとは、停留所でバスが重複しない、これも先ほど山崎議員がお話しされましたように、なかなか100点満点とはいえないんですけども、民間路線とできるだけバスが重複しないような配慮。それから、また、スクールバスが運行しておりますので、それとできるだけバスの運行が重複しないように、これもちょっと配慮させていただかなければならないと。

このような様々ないろんな項目がありまして、それら全てを全部100点満点で調整するのはなかなか難しいんですけども、できるだけ最大限配慮させていただいて、再編を考えていけたらなと、このように考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 6問目の質問に行きます。

路線や時刻の変更について、市民の皆さんの声を聞く機会を次回ですね、次回の変更について、計画段階で、そういう聞く機会を必ずつくっていただきたいのですが、いつ頃、どのような方法でその機会をつくっていただけるのか、伺います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 6点目のご質問にお答えします。

今後、市立野洲病院開院の時期に合わせまして、「おのりやす」の再編を考えておるところなんですけれども、ご質問にございますように、「おのりやす」に対するご意見をいただく手法については、まだ未定でございます。今後、検討させていただいた上で、令和6年度中には実施してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ぜひ、6年度中によろしくお願いいたします。

3点目の質問に行きます。

通学路の安全対策について質問させていただきます。

野洲市内の通学路では、毎日、スクールガードの方々が子どもたちの様子を見守ってくださっています。毎日毎日ボランティアで活動してくださっている皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、通学路について、保護者、地域の方、スクールガードの方から、「危険と思える箇所を指摘し、対策を要望するが、なかなか対策が取られないので歯がゆい」というご意見を聞きます。

ハード面での通学路の安全対策と、教育委員会として、通学途上の安全をどのように考え、指導しておられるのか、伺います。津村議員、奥山議員の質問となるべく重複しないように質問させていただきます。

1つ目の質問ですが、通学路のハード面の安全対策については、津村議員の質問にありまして、少し質問を変えさせていただきます。

通学路安全対策推進会議を年3回開催し、検討されていると。179か所の危険箇所のうち、対策済みは112か所とお答えいただきました。

令和6年度には、ハード対策として何か所が予定されているのか、伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、山崎議員からのご質問にご回答いたします。

令和6年度の対策箇所としましては、9か所を予定しております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 危険箇所は毎年新たに増えていっているのでしょうか。そのことについて、理由も教えていただきたいです。再質問です。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、再質問にお答えいたします。

危険箇所につきましては、6か所の小学校地区で、合同点検も踏まえながら、たくさんの検討箇所がございます。

そこにつきまして、地元調整の状況であったり、あと、予算の配分の状況を踏まえまして、10か所弱ぐらいの対策を、近年は実施しているというような状況になっております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 再質問です。

新たに家が建ったりとか、児童が増えているところに危険箇所が増えているのではないかとはいえませんが、学区として、一番増えているというのは、どこでしょうか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） ご質問にお答えいたします。

学区として増えているというところの、多い少ないというところは少し押さえておりませんけれども、合同点検する上で対策する箇所というのは一定ございますので、そこは各学区の対策が均衡に進むように実施をしているというような状況でございます。

ですので、先ほど10か所弱という対策箇所でしたけれども、6小学校区全体に対策が少しずつ進むように配慮しまして、対策をしているというような実情になっております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 分かりました。

次の質問です。野洲市通学路交通安全対策推進会議は、どのようなメンバーで構成されていますでしょうか。伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、2点目のご質問にお答えいたします。

野洲市通学路交通安全対策推進会議の構成は、その設置要綱3条に規定がございます。

国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所員、滋賀県守山警察署員、また、滋賀県南部土木事務所員、市の職員、野洲市立小学校の代表者、野洲市立中学校の代表者、こちらのほうは、それぞれの学校の教員の方に担っていただいております。

また、野洲市立小学校、中学校の児童生徒の保護者の代表者、そして、その他教育長が必要と認める者といたしまして、各小学校区のおうみ通学路アドバイザーの方々に構成いただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 再質問になります。

スクールガードの方は実情を一番よく知っておられますけれども、メンバーには入っておられない、スクールガードとしてはメンバーに入っておられません。

学校あるいは保護者の方、自治会の役員に伝える、推進会議に取り上げてもらうというふうな方法で、今までも意見が上がっているのでしょうか、伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、スクールガード様からのご意見等につきましては、学校、自治会、保護者の方から上がってきているものもございます。

また、一番最後に、教育長が特に必要と認める者と申し上げました、おうみ通学路アドバイザーの方ですね。この方々は、地域のスクールガードなどの地域安全ボランティアといった方々の中から、滋賀県の教育長でありますとか、滋賀県土木交通部長、滋賀県警察本部交通部長3者が委嘱して、こちらのほう、当たられているものでございますので、そういった方々のご意見も頂戴しながら、推進会議のほうは進めてございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ありがとうございます。

次に、行きます。3問目です。

通学路交通安全対策工事費が、令和5年度1,400万円でありましたが、令和6年度には1,200万円に減額されています。安全対策が必要な場所がまだまだある現状なのに、工事費が減っているのはなぜなのか、伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、3つ目のご質問にご回答いたします。

今年度の通学路安全対策工事費が減少している理由ですが、これ、未対策箇所地域の調整状況や、あと、財政面などの事情によるものになります。

各年度におきまして工事費の増減が生じることは、これはもうやむを得ないというふうには考えておりますけども、先ほどもちょっと回答させていただきましたけども、各小学校区ごとの通学路安全対策工事が均衡を図られながらしっかり進むように、これは引き続き予算確保と地元調整に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 工事のほうの概算見積りとかによって増減があるということでしょうか。分かりました。

再質問です。

奥山議員が質問の中で示しておられましたが、市民1人当たりの土木費（目的別）が、滋賀県内平均を大きく下回っています。令和元年と比べて、令和4年は15%減少しているとのこと。土木費の全体の予算ですね。これは、市の財政が厳しいということでしょうか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） 再質問にお答えいたします。

予算に関しましては、市内の課題に応じた主要なプロジェクトの動向に大きく影響するものだと考えておまして、土木費を取り上げて他市との比較をするということは、ちょっと難しいところではないかというふうには考えております。

一方ではですが、土木費の中の通学路安全対策工事が、安定的に一定の予算が配分されませんと、これは各小学校区の計画的な対策が進まないということになりますので、ここについては、引き続き必要な予算確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ありがとうございます。

次の質問に行きます。

通学路のハード面の対策には、注意看板の設置や看板の位置の移動のように、比較的予算と時間が少ない対策もあれば、横断歩道のグリーンベルト化や歩道の切下げ、ガードパイプの設置など、予算と時間がかかる対策もあります。対策の優先順位は、どのような観点で決めておられるか、伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、4点目のご質問にお答えいたします。

ハード面の対策につきましては、先ほどのとおり、限られた予算の範囲内になりますけれども、グリーンベルトや転落防止柵の整備と、あと、路面標示、ポストコーンの設置など、地区から要望もありますので、有効性の高い対策から優先して実施しているというような状況になります。

引き続き、通学路の安全対策について、関係機関と協議も連携もしながら、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 分かりました。よろしくお願いします。

5問目に行きます。

県道沿いの通学路の安全対策は、国県事業室を通じて県に要望していただくしかありません。県道の歩道拡幅工事など大規模な工事が必要なところは、実施まで相当の時間がかかります。要望を実現するため努力をいただいていると思いますが、現地の点検を一緒にされているのか、また、県のほうへの要望の頻度について、伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、5点目のご質問にお答えいたします。

県道における通学路の安全対策につきましては、これ、滋賀県も構成員となっております野洲市通学路交通安全対策会議、合同点検を一緒に行っております。

通学路の安全対策の早期実施と予算の確保につきまして、そういう合同点検も踏まえまして、滋賀県庁や土木事務所に対して要望活動を行っているというような状況になっております。

また、自治会などから個別の要望もございます。そういう場合につきましては、現地を確認した上で、滋賀県への情報提供を行って、必要な対策が実施されるよう、個別に要望も行っているというようなところです。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） 分かりました。

ハード面については、子どもたちは週5日、通学しているわけですし、子どもたちの命を守るために、ぜひ通学路交通安全対策費も確保していただいて、安全対策が進むようにお願いしたいと思います。

6問目に行きます。

これも津村議員の質問に対して、教育長から、児童への指導についてはご丁寧にお答えいただきました。「小学1年生への安全教育については具体的に、また、安全教育には、これでよいということはないので、どの学年も繰り返し教えるようにしている」とお答えをいただきました。

児童への安全教育については分かりましたので、保護者とスクールガードの方について

質問させていただきます。

保護者の方の役割をどのように考え、期待しておられるでしょうか。保護者の方々に安全教育についてどのように伝えておられるか、PTAなどはどのように取り組まれているか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、6点目のご質問についてお答えをいたします。

教育委員会としましては、校長を通じて、教職員には日常的に交通ルール、マナーの遵守、並びに安全に配慮した運転に努めることと併せまして、児童生徒には次の3点について定期的に指導するよう指示をしております。

1点目、青信号でも絶対に安全とは限らないということ。2点目、右を見て、左を見て、もう一度右を見ての安全確認を徹底すること。そして、3点目、危機回避能力、危険予測能力を身につけさせる。車は避けてくれるだろうとか、スクールガードの方が守ってくれるだろうという前提で登下校するのではなく、自分の目で確認して行動できる児童を育てたいと考えています。

ハード面ばかりに目が行きがちですが、自分の命は自分で守るという意識を児童に持たせる必要があると考えています。

保護者やスクールガードの方々にも、同じ視点で児童生徒に指導していただきたいと願っています。

今年度は、スクールガードや地域の方々を対象として、スクールガード研修会を実施します。交通事故防止のために、それぞれの立場で何ができるか考えるといった内容で行っております。学校、保護者、地域が一体となって、安全に登下校できる児童生徒を育てたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○13番（山崎有子議員） ありがとうございます。

子どもたち自身が自分で命を守れるように、また、見守る大人は力を合わせて、同じ視点で子どもたちを守っていきたいと思います。

私自身も運転をしますので、十分注意をしていきたいと思います。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（山本 剛） 次に、通告第13号、第7番、石川恵美議員。

石川議員。

○7番（石川恵美議員） 第7番、創政会、石川恵美でございます。

今回は、持続するまちづくりについて、お伺いさせていただきます。

本年10月末日に、栢木市長の任期満了を目前に、栢木市政4年間の成果と課題について質問をさせていただきます。

栢木市長は、日頃から本市のまちづくりに高い志を持って、積極的に取り組んでいただいておりますことに、まずは感謝と敬意を申し上げます。

令和2年10月、それまで停滞していた市政を大きく前に進めるため、また、笑顔あふれる市政の実現と未来を輝かせるまちづくりを掲げ、市民の声を反映する市政運営を心がけ、実直に着々と、笑顔あふれるまちづくりのために、勇敢に市長選挙に挑戦し、見事当選を果たされました。

その栢木市政も本年10月で任期満了を迎えようとしています。当選直後から市の財政状況の改善に取り組み、長年の大きな課題であった病院問題や駅前南口周辺整備など、たくさんの課題に真正面から立ち向かい、野洲の構築を進められたことに特に敬意を表するところであります。

このように野洲のまちづくりを全力で着実に進めてこられた栢木市長に、振り返られて、どのような成果をもたらしたのかを、お考えをお伺いいたします。

問1、就任当時、市民に示された公約を中心に、どのような成果があったのかをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 議員の皆さん、おはようございます。

石川議員の持続するまちづくりについての、1点目のご質問にお答えを申し上げます。

選挙での公約を中心とした行政運営の成果についてご質問いただいておりますが、私の市長選挙時の約束は、全体で36項目と多岐にわたっております。

自己評価になりますが、現時点で、お約束させていただいたうちの50%を実行することができ、約30%について、現在その取り組みを進めており、おおむね80%の成果が出ているところでございます。

市長就任直後は、厳しい行政運営を強いられましたが、議会の皆様と議論を重ね、地域医療の確保や南口駅前のにぎわいの創出に一定の道筋が見えてきたと考えております。

その他、ふるさと納税制度の活用を積極的に推進し、暮らしと福祉の充実や活力の創出、教育文化の振興を図るとともに、県立高等専門学校の誘致、子どもの医療費助成は高校世代までに拡大、学童保育所における夏休み給食の実施などを行ってまいりました。

手前みそになりますが、総体的に３年７か月余りの間で、おおむね順調な行政運営ができたものと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○７番（石川恵美議員） 今、栢木市長がありましたとおり、おおむね８０％の公約を守られたということで、本当にお忙しいとは思いますが、これからも市民のために頑張っていただきたいと思います。

また、市で解決できない課題については、栢木市長は県や国にも頻繁に要望に行かれるなど、短時間で積極的に進められているので、なかなか他のところでもそういう市長もおられないとはお聞きしております。

次の質問に行きます。

問２です。本市活性化の起爆剤となる駅前、野洲駅南口周辺整備や、市民の長年の切望であった野洲病院の整備は、待ったなしの課題の中での責任の重圧は計り知れなかったと思います。

一方で、多様化する市民ニーズに応えていくには、いくつかの課題もあると思われますが、このことに関するお考えもお伺いをさせていただきます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） ２点目のご質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、多くの市民が切望されております野洲病院の移転新築につきましては、昨年１１月１７日にデザインビルド方式で契約を締結することができました。本年度は実施設計、準備工事を完了し、来年３月には建設工事に着工できるよう、事業の推進を図っているところですが、今後は、令和８年度末開院に向けた進捗管理が必要となります。

また、野洲駅南口周辺の整備につきましても、本年３月２１日に官民連携事業者の候補者を決定することができました。現在、基本協定の締結に向けて具体的な協議を進めておりますが、南口周辺整備構想に沿ったにぎわい創出を実現することが重要でございます。

市民ニーズの高い住宅開発によるまちの活性化や企業誘致の促進につきましては、法的

な制限などの要因で短期間での実行が極めて難しいと実感したところですが、それに向けましても着実に進めているところでございます。

さらに、今後は、まちの姿を大きく変える幹線道路の早期整備や、市内の文化施設の再編のための野洲文化ホールの大規模改修、県立高等専門学校の開校に向けた諸準備など、本市のまちづくりの課題解決に向け、取り組む必要があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7番（石川恵美議員） ありがとうございます。

他に、その他の課題についてもお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） その他の課題のご質問をいただきました。

過日大きく報道されました人口減少問題に対する対応があると思います。

人口減少による社会構造の変化は、間違いなく、今後、国や自治体の行政運営に大きな影響を与えてまいります。そして、国や地方の姿が劇的に変わることが危惧されております。

そこで、本市は、子ども・子育て支援の充実など、住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちづくりに向けて、積極的な取り組みを進めなければならないと考えています。

また、その財源確保も重要な課題であるというふうに考えております。

本市、野洲駅というポテンシャルの高い駅、要は始発、新快速の始発の駅を抱えておりますので、まだまだ伸び代はあるというふうに考えておりますので、それに向かって頑張っていきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7番（石川恵美議員） 本当にそのとおりだと思います。少子化問題とか、これから産みたいと思えるような方が野洲市に来ていただいて、子育てから高齢になるまで安心して暮らせる野洲市にしていきたいと思います。

問3に行かせていただきます。

次に、市政の主な柱として、子育て支援と学校教育の充実を掲げられております。

学校にスクールロイヤーを派遣し、子どもたちに命の大切さを学ぶ機会を構築、小中学

生の医療費無償化、食育の推進等、限りある財源の中、最大限に対策をされていることには、創政会会派としては評価しておりますが、さらなる子育て支援対策の拡充はもっと必要と考えます。

これからの子育て支援についての見通しと対策について、見解をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 3点目のご質問にお答えをいたします。

今般の少子化の進行や共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子育てサービスに対するニーズは以前より多様化してきております。

そうした中、全ての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、子育て環境の整備やニーズに合わせた子育てサービスの充実、経済的負担の軽減等に取り組んでいかなければならないと考えております。

現在、本市では、子育て環境の整備として、老朽化している野洲第三保育園を、民間移管の手法によって移転整備する他、保育人材のさらなる確保、育成などに取り組んでいるところでございます。

また、学童保育所における夏季保育期間中の昼食提供を拡充するなど、ニーズに合わせた子育てサービスの充実にも取り組んでいるところでございます。

加えて、子育て世帯への経済的支援として、子ども医療費助成制度の対象者を高校生世代までに拡大、また、出産・子育てに係る経済的負担を軽減するため、出産・子育て応援給付金支給事業の取り組みを行っているところでございます。

今後も、子どもの広場整備などをはじめとした取り組みについて、限りある財源の中で優先順位をつけながら子育て支援の充実を図り、全ての家庭において楽しく子育てができるまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7番（石川恵美議員） 医療費無償化に当たっては、保護者の方にお話を聞きますが、「大きいけがとか急な入院ということがあるので、本当に助かります」という話をよく聞いています。それに関しては高く評価をしております。

問4に行かせていただきます。

野洲市は、これから、さらに高齢化率が高くなりますが、健康づくりの推進と地域医療体制の整備や、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについて、今後、どう対策をして

いくのか、具体的な取り組みについて伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 4点目のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本市の高齢化率は、4月1日現在で26.98%となっており、市民の約4人に1人が65歳以上となり、75歳以上の後期高齢者の割合も増える一方、高齢者を支える世代である生産年齢の人口減少が進んでおります。

このような高齢化社会において、高齢者が自分らしく生きがいを持って過ごすためには、若い頃からの健康づくりが大切であることから、健康診断やがん検診をはじめ、研修会や啓発などの健康づくり関連事業を進めているところでございます。

今後は、野洲駅南口周辺整備構想の基本コンセプトである心と体の健康をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりと相乗効果を図り、自然に健康になれるまちづくりにも取り組み、市民が気軽に健康づくりに参画できる基盤整備を進めていきたいと思っております。

次に、地域医療でございますが、現在、市立野洲病院を地域の中核的医療機関として、令和8年度末の開院に向けて整備を進めているところですが、同時に診療所、周辺病院、大学病院等の関係機関との役割分担と連携も進め、医療資源を効果的に活用し、高齢化時代にも持続可能な医療の確保に努めていきたいと考えております。

また、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりとして、自らが主体となり、健康づくりと社会参加、介護予防に努められるよう支援していくことが重要であると思っております。

具体的には、いきいき百歳体操の活動支援やボランティア活動支援などを通して、健康寿命の延伸につなげる一方、今後増加が見込まれる認知症高齢者を市民や地域で温かく見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座等を開催して、理解の促進を図り、認知症高齢者本人や家族を支える体制整備に努めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7番（石川恵美議員） 高齢者の方でも、居場所をつくったりとか、みんなで話す場をつくりながら、元気に楽しく生き生きと生きていく場が野洲であってほしいと思いますので、これからもよろしくお願いをいたします。

問5に行かせていただきます。

今まであまり進まなかった大津湖南幹線や8号線バイパスについては、積極的な事業推

進を行ったと評価しておりますが、いま一度、幹線道路の進捗状況と課題を整理し、積極的に推進することについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 5点目のご質問にお答えをいたします。

国道8号野洲栗東バイパスでは、順次工事が進み、昨年度に引き続き、令和6年度には野洲川歩道橋工事や七間場高架橋工事が実施されるなど、早期の開通に向けて工事が進捗したこと、大津湖南幹線では守山川田地先から本市の比江地先まで4車線化工事が進み、今年度末までには供用が予定されるなど、幹線道路の整備が進んでいることが大きな成果であると考えております。

一方で、国道8号野洲栗東バイパスでは、アスベストの撤去や、大津湖南幹線では全区間の4車線化工事が残ることなどが課題となっております。

また、これらの整備に加え、接続される県道や市道などの主要幹線道路網の整備を実現し、市民の交通利便性がさらに向上するよう、国土交通省と滋賀県に強く要望を進めるとともに、本市の道路整備計画に基づく整備を進めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7番（石川恵美議員） 大津湖南幹線については、この間、市民の方から「信号ついたよ。もう、もう、もうじきやね」というすごい喜びの声を聞かせていただき、私も見に行きました。現実として、やっぱりもうすぐというのが見えてきたことに対してうれしく思いました。

問6に行かせていただきます。

今日も大雨が降っておりますが、昨年1月24日深夜、近年にない20センチを超える大雪でJRが運休止、200人程度の方々が帰宅困難者になるということが野洲駅で発生いたしました。

市長は、帰宅困難者の待機場所を即座に設置され、食料や毛布の避難物資も提供されました。市長の機敏な判断をされたことに深く感謝申し上げます。

また、防災・減災対策、近隣市町との連携など、対策の強化など、安心・安全のまちづくりに取り組んでおられます。

この先、想定できない災害も起こり得る可能性の中、市民と一体となって、より災害に強いまちづくりが望まれています。

市として、また、市長として、今後の展開をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 6 点目のご質問にお答えをいたします。

近年、温暖化の影響もあり、気候変動が極端になり、最近では線状降水帯の発生による大雨災害が頻発するなど、自然災害が激甚化いたしております。

今年の 1 月に発生した能登半島地震では、本市からも被災地に上下水道施設の復旧支援や住家被害認定調査に職員を派遣し、医療関係では、理学療法士、看護師、保健師を派遣いたしました。

派遣職員からは、現地における支援を通じて、災害現場や被災された方の様子など、じかに見聞きした経験を他の職員に共有するようにいたしております。

また、大雨災害時の対応や総合防災訓練を実施することにより、災害対応の経験や訓練で得た課題を防災対策に反映していくと同時に、地域の防災力のさらなる向上を図るため、自主防災組織の活動に対する支援やリーダー育成を目的とした研修会を実施いたしております。

さらに、民間事業者や広域自治体との災害応援協定を締結するなどの備えも進めているところでございます。

議員のおっしゃるとおり、この先、想定を超える自然災害が発生することも考えられますので、訓練や研修を繰り返し、市民の皆様と行政が一体となって、災害に強いまちづくりに向けたより一層の取り組みを進め、減災につなげていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7 番（石川恵美議員） うちの会派の奥山議員も能登のほうに実際に見に行かれ、野洲市にとって何ができるのか、どう減災していくのか、勉強してきていただきました。

やはり、そういうふうに現場に行って見てこられたものを野洲市に生かしていただきたいと思います。

問 7 に行きます。

今まで取り組まれなかったふるさと納税に関しては、栢木市長就任後、全国的にも伸び率がトップになるほど、財政課題については的確に対処されました。これにより、市民の融和と地域の一体性を確保する道筋はつけられたように感じました。

また、まちづくりを財源に、一定の活路を見いだしたと感じております。その財源を軌

道に乗せる着実な一步を踏み出せたと実感しております。

これからも、全ての取り組みについて共感、改善、活力を念頭に置き、職員の皆様と積極的に挑戦し、厳しい財政環境下の中、このふるさと納税の財源を生かし、しっかりと時代の流れを見極め、市民との対話を通じて行政課題に取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 7点目のご質問にお答えをいたします。

令和3年10月から本格的に取り組んでおりますふるさと納税制度については、多くの方々から多額なご寄附を頂き、福祉や教育などに有効に活用させていただいているところですが、子ども・子育て支援など、喫緊の課題に柔軟に対応するための有効な仕組みを検討する必要があると考えております。

また、先ほども本市の課題を申し上げましたが、これからの課題解決に向けましては、国や県との連携を強化し、信頼関係を構築した上で、事業の推進を図ることが非常に重要であります。

そして、市民のご意見に真摯に向き合いながら、市議会のご理解、さらには、職員の知恵と工夫による支えを得ることが必要不可欠であると考えております。

みんなが同じ方向を向いてまちづくりを進めることができれば、きっと市民に幸せを感じていただける、すてきなまちをつくることができると確信をいたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7番（石川恵美議員） 再質問させていただきます。

さらにお伺いをいたします。今までの質問で、私たち創政会は、市長がこの4年間、一心に推進してこられたことについて評価していますが、まだ決まった段階で、実際に現場が動くのはこれからです。

これからも正念場が続くと想定いたしますが、本年10月6日告示、13日投票となる市長選挙に対して、会派としても出馬をお願いしたいと考えておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 去る6月14日の稲垣議員の一般質問の中でも、市長選挙についてのご質問を受け、また、ただいまは創政会さんから、来る10月13日執行の市長選挙に

再度の出馬の要請をいただき、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

先ほど来、石川議員のご質問で、本市の抱える課題をるる説明させていただきましたが、改めてこれらの課題解決に向けた市長としての責任の重さを痛感したところでございます。

市長選挙への再出馬につきましても、もうしばらくご猶予をいただき、適切な時期に判断をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○7番（石川恵美議員） これ、創政会の新聞なんですけれども、創政会の新聞は見ていただけでしょうか。

私たち創政会は、常に市民の皆様の声を市政に反映し、本来のまちづくりである全ての人々が安心して生き生き暮らせるまちづくりを目指しております。

学校だけでは学べないこと、地域の方の力を合わせないと解決できないことのために、地域力を生かして頑張ろうとまちづくり協議会をつくったときの気持ちを忘れずに、これからも野洲市で生かしていただきたいと思います。

また、「誰ひとり取り残されることのないよう」とよく言いますが、大切なのは、市民の皆様と連携して、取り残されている人がいないか確認することが最も重要であると、私は思っております。

結びとして、創政会としては、早く出馬表明をしていただき、継続、持続するまちづくりを、また、市民の皆様が1人でも多く笑顔あふれるまちづくりに、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと申し添えて終わらせていただきます。ありがとうございます。

○3番（田中陽介議員） 議長、議事進行の発言を求めます。

○議長（山本 剛） はい、田中議員。

○3番（田中陽介議員） 一般質問の場は、特定の個人や団体、会派などのPRの場ではございませんので、その点において注意をお願いしたいと思います。質問の場であります。

○議長（山本 剛） このことについては、今の石川議員だけでなく、他の議員も、要望や意見等を述べられる場が見受けられますので、お互い、今後注意をしていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。再開を午後10時45分といたします。失礼しました。午前1

0時45分といたします。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第14号、第17番、岩井智恵子議員。

岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 第17番、岩井智恵子でございます。新誠会から出ております。

一般質問に入ります前に、6月号の「広報やす」の表紙を見開きいたしますと、市制施行20周年記念事業に併せ、答申や市民の皆さんのご意見を基に新たに制定されました野洲市市民憲章とともに、市の木・花・鳥の記事が華やかに掲載されていました。

野洲市市民憲章は「みかみやま」をもじって、「み」水や緑、自然豊かなまちにしましょう。「か」活力ある笑顔の広がるまちにしましょう。「み」みんながつながり未来をつむぐまちにしましょう。「や」やすらぎと安心のあるまちにしましょう。「ま」学び合い共に歩めるまちにしましょうと掲げ、また、市の木は桜、市の花は菖蒲、市の鳥はイソヒヨドリがページを飾り、暗い話題の多い中、野洲市のイメージにより一層の花を添えてくれる、うれしい話題でもありました。

では、質問に移ります。

さて、一方、近年では大きな災害が爪痕を残し、世界間では戦争など権力闘争の暴走に歯止めがかけられず、また、コロナ禍の5類移行後は、世間の考え方や生活様式までもが様変わりしてまいりました。その渦中、野洲市も野洲市民病院整備事業や野洲駅前南口周辺整備事業等が動き出そうとしています。

そんな中、去る5月14日に野洲市民病院整備事業等審議会、20日には野洲病院整備特別委員会が開催されました。

それぞれの会議において、1、病院整備事業の契約についてからずっと、6番、今後のスケジュールについてまで、基本設計案が示され、説明及び意見が交わされました。

特に市民病院整備事業は、私がいつも言っていますように、ハード面は整っても、それは終着点ではない。開院早々からでも、経営、医師・看護師の確保など、周囲を取り巻く状況など、ソフト面ではかなり厳しいものではないかと危惧しております。

まず、1問目、市長にお伺いいたします。

問１、市長は、令和２年（２０２０年）１０月の初当選後、市民からの手紙で寄せられた病院整備に関するご意見で、「駅前は税收確保が見込める場所であること。市の財政規模から１２０億円もの投資が将来的に負担となることから、身の丈に合った病院整備を行うべきであると考え」と回答しておられますね。

その回答に対して、現在も同様、コスト高騰の最中、１２０億円を超えようかという計画は、身の丈に合っているとでもいうのでしょうか。身の丈についての信念はお変わりなのか、伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 岩井議員の１点目のご質問にお答えをいたします。

現在の新病院整備事業の予算が本市の身の丈に合っているかのご質問ですが、今、市民の期待に応え、新しい野洲市民病院の基本設計が完了し、令和８年度末の開院がもう揺るぎないものとなっているところでございます。

今回の議員からのご質問ですが、過去の施策を顧みるために、以下ご答弁申し上げます。

令和２年当時、前市政で進められていた駅前Ａブロックの病院は、一度不調となった実際の応札額を基に申し上げますと、当時でも平米単価約６２万円の計画でした。この額は現計画と基準を合わせるために、立体駐車場、連絡通路を含んだ全体の応札額約１００億円を駅前Ａブロック病院の本体部分の床面積１万６，３２２平方メートルで割った額ですが、この平米単価６２万円という額は、このくらいの規模、このような機能の病院を考えますと、当時、極めて高い単価、つまり、ぜいたくな病院であったということですが、入札積算額を基にすると、平米単価約４８万円です。そうなった原因は多くの市民に駅前での整備を納得してもらう必要から、市の玄関口にふさわしい病院とすることが命題とされていたためであり、総吹き抜けのヘルスケアストリートや全面ガラス張りのロビーなどがおごろれていた他、そもそも野洲で最も高い地価の土地代や立体駐車場、デッキ連絡通路など、普通の場所では投じる必要がない費用もこのぜいたくな建物に加えて必要になっていたわけであります。

だから、私は、人口約５万人のまちの地域医療を維持するために、本当にここまで必要なのかと思案し、身の丈に合っていないのではないかと考え、分かりやすく金額をもってそのように申し上げたわけでございます。

岩井議員は、今回令和５年１１月に締結した契約額と令和２年の駅前Ａブロック病院の見込額だけを比較して、近い額になっているのではないかと指摘されているように思いま

すが、私は当時の建物の内容がぜいたくで、その結果、金額が高くなってしまっていることを思って申し上げていたことから、遺憾ながら、今回のご指摘は、的を射ていないと思うところでございます。

これに加えて申し上げますと、この４年間には建築物価の上昇があるわけです。既に昨年度の特別委員会等でも申し上げましたが、令和２年から令和５年の春頃までに１．３倍になり、そして、万博工事の国策化でさらに１．２５倍になった。つまり、令和２年の駅前Ａブロック病院の頃から比較すると、１．６倍になった今、契約を締結したわけでございます。あえて換算するならば、今の約１１６億円は７３億円と評価できるわけであります。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○１７番（岩井智恵子議員） 今、市長が言われましたけれども、私にはあまり理解ができません。１２０億円という中で、今であったらば７３億円ですか。何かそのね、すり替えをされていますけれども、お金としては、これ１２０億円で私は済まないと思っていますよ。本当にまだまだいろんなこと、課題が多い中で、１２０でもまだ少なく見積もっての話を言っているだけで、決して総事業費が１２０億円で済むとは全く思っていない中で、月が過ぎていっているから、また、周りの状況がこのように高騰したから、１２０億円は妥当性があって、そして、今の市民病院建てられるところは、プール跡地は市の土地でしょう。その中で、また、こんだけのことをされている。まだまだこれ高騰する、一番時期の悪いときでもありますけれども、市長はそれと今、すり合わせて言われているというのがちょっと納得はいかないままですけれども、再質問いたします。

市長自身も資材の高騰や人材不足などが予想だにない事態に、戸惑いや、こんなはずではなかった感はあると思いますが、思わぬことが湧いてくるのが世の定めです。財政的にも厳しい状況で、身の丈に合わない事態には、時に静観をし、足元をじっくり見直す勇氣があってもよいではありませんか。

私は、今こそ、見定める最終の時期だと思いますが、お考えは今までと変わらないですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 岩井議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどご説明いたしました、ぜいたくなというか、身の丈というのは、その金額だけの

話じゃなくてという意味でるる申し上げたわけでございますので、もう2回は言いませんけども、そういう意味です。116億円を、当時の1.6倍上がってきたその元に戻した金額が76億円相当だということを申し上げておるだけのことです。

今申されました「立ち止まって」ということをおっしゃいますけども、これ岩井議員が一番よく知っておられるんと違うんですか、病院がどうなっているか。早うせなあかん、早く整備せないかんということをしきりに申されてこられましたよね。あれからまた数年たっています。

それで今さらですよ、まだここで立ち止まって何を考えるんだということなんですよ。もう既に市立化されているわけなんですよ、この病院は。民間病院ではないわけなんです。市民の病院、市民の命と健康を守る病院だということをしきりに皆さんからお聞きした上で、急いで整備をさせていただいているということですので、このまま進めさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 市長のおっしゃることも分かります。ここまで来た話ですので、ご自身が先導されてきた話ですので、分かりますけれども、私の懸念しているのは、ハード面が完成すればそんでいいことではない。やっぱりソフト面、本当に開業ができるのかなということすら、後々、また質問していきますけれども、そこに今、私は立ち入っております。本当にこのまましてもいいのか、市長は本当に病院の内情をよくご存じであるのかなというぐらいに、私は思っております。

では、次に行きます。

野洲市民の財政状況から申し上げて、ましてや令和2年（2020年）11月2日、栢木市長の初登庁の日には、佐藤総合計画に対して修正設計業務の一時中止を通知、4か月後の翌年3月には解除までされている経緯があります。

現時点で同じ120億円、いや、それ以上に及ぶ可能性が大いにあり得る今回の整備事業に対して、ほぼほぼ理解されている市民からは心配の声が上がっています。財政的な観点から、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 2点目のご質問にお答えをいたします。

昨年10月の記者会見で申し上げましたとおり、客観的に大変大きな金額であると認識

はいたしております。30年償還で、かつ病院事業会計と折半し、さらに平米単価52万円までのところについては、地方交付税で2分の1を措置してもらえんというものの、本計画の当初76億円、1平方メートル当たり51万1,000円と比較して、総額で約40億円増加していることは、病院にとっても、市にとっても、大きな負担であると考えております。

しかしながら、既に市が病院を持つこととなった現実の中で、地域医療を確保するためには、市が自ら建て替えるしかなかったわけなのであります。建て替えることに関して、私はぶれずに一貫して取り組んできたところでございます。

新病院では、それに応えて市民のための医療を、前川病院事業管理者を筆頭に、頑張つて収益を増やしていただかないといけない他、市においてもその分の財源を確保していなくてはならないということでございます。

なお、昨年度策定し、議員の皆様にもご説明いたしました市立野洲病院経営強化プランにおける事業収支計画のシミュレーションでは、開院7年目までは経常赤字となりますが、8年目以降は黒字化が見込まれ、資金不足にならず、健全経営が見込まれるとしており、この計画どおりに事業が進むよう、期すところであります。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 7年目から黒字というんですか、言っておられますけれども、なかなかそこも厳しい状態にあるのではないかなと私は思っております。

問3に移ります。

基本設計（案）、病棟区分についてお伺いいたします。

障害者病棟が新設され、病床数は0床から40床に皆増されています。説明文の抜粋では、「急速な高齢化に伴い、加齢性の神経難病の増加が予想されます。地域ニーズ・圏域ニーズに合った適切な医療サービスができる体制を構築する」とありますが、難病となると、入院が長期化し、簡単には在宅医療につなげないことや、難病に対応し得る高度な看護体制などの医療体制は必須であります。働き方改革ものしかかり、その体制は容易ではないことは言うまでもありません。

新設は非常にハードルが高いと思いますが、高度な医療体制で臨めるのか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長(駒井文昭) 岩井議員の３点目のご質問にお答えをいたします。

まず、障害者病棟ですが、受け入れる障がい患者の状態でありますとか、必要とされま
す医療の内容によりまして、そのレベルは異なるものでございまして、議員ご指摘のよう
に、必ずしも高度な医療体制を要する病棟であるとは限らないものでございます。

実際、当院では既に昨年の６月から試行的に障害者病棟を運用いたしておりますが、患
者の重篤度については、中程度を照準にして、在宅療養支援や二次救急病院という、当院
の役割機能に合致するような患者、つまり終末期の患者や入院したままで在宅復帰が見込
めないような患者は極力受けず、一定の期間置きに入院と在宅を計画的に繰り返すことが
できるような患者を受け入れる病棟にしようという考えでスタートしたものであり、先月
末で運営開始からちょうど１年となったところでございます。

１年間の検証と評価につきましては、これから院内の検討チームで実施することといた
しておりますが、現段階での客観的な状況を申し上げますと、この１年間を概して、想定
していた障がい患者の数が約３０名であったんですけども、それに対して半数程度しか当
該患者の受入れができなかったという状況でございます。

この要因は、先ほど申し上げたような、当院が照準とした状態の患者が総体として少な
かった。つまり、入院したまま命終を迎えてしまわれるような障がい患者を基本的に受け
入れない方針でやってきたわけなんですけど、それではベッドがなかなか埋まらなかったと
いうことでございます。

そういたしますと、今年を含めて以降、当院の在宅療養支援という機能とは少したがう
ことになってしまいますが、療養型的な運用も是とした上で、障害病棟を新病院に向けて
引き続き検討を継続していくべきであるのか。あるいは、例えば、回復期などを別の病棟
に転用する方向で考えていくほうがよいのかもしれず、近く開始する院内検証の結果を得
て、その後、審議会、地域医療構想調整会議などにもご相談しながら、市民起点で、かつ
経営重視により、戦略的に再検討していくことも想定できるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(山本 剛) 岩井議員。

○１７番(岩井智恵子議員) ただいまは、難病でもいろいろ、軽い方から、本当に難病
と言われる高度な医療の看護が必要な方からあると思いますけれども、それでは、この入
院、在宅介護が交互にされるような、退院もある、退院というのかな、在宅医療が可能な
限りの患者のみを扱うということで、本当の難病の患者は扱わないということに進んでい

くんですか。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） ご答弁申し上げますが、ただいまご説明をさせていただいたとおりでございます。それを検討していくということでございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 私がいろいろ調べました結果では、やはり難病に対する、看護師でもすごく技術が要る、医療的な技術が要るということをお伺いしておりまして、医師ならなおのことなんですけど、非常にこの受入れということは大変なことでありますし、また、特化した病院としてやっていくには、やはりそのあたりも全部蹴っていつているのでもいけないでしょうし、そういう病院の受入れを逆に望まれて、この病院、0床から50床ですか、に上げられていますよね。そこのところでも、そういう患者さんを全部拒めないというところはあると思いますが、40床ですね、0床から40床に皆増されております。

これに書いているんですね。皆さんも頂いてはったと思いますけれども、この野洲市民病院整備事業の冊子に書いてるんですけども、やはりこの急激な高齢化に伴った難病ですね、この人たちをこれから、じゃ、野洲病院で扱っていくか扱っていかないか、これから検討するということなんですけれども、今も言いましたように、非常に高度な技術を要するということにおいて、私は、2年余りで開院になりますけれども、スタートができるのかさえ思っているんですが、今、野洲病院の中では、半分ほどだとおっしゃいましたよね、実績としては。受入れは半分ほどになっているとおっしゃいましたけれども、今後、新しい市民病院を設立されるに当たっては、そこのところ、私、大きな部分だと思うんですけど、0から40にされているんですから、そこのあたりをもうちょっと言ってください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） そこのあたりを申せとおっしゃっておられる、「そのあたり」というのは、もう少し深く話せとおっしゃっておられるというふうにご理解させていただいてよろしいでしょうか。

○17番（岩井智恵子議員） 難病の、重度の難病の方ね、難病いうたら重度ですけども、受入れをあまりしないでやっていく方向性なのか。もう単なる障害者病棟としてされていくのかという意味です。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 1 問目のご答弁で申し上げたとおりなんですけれども、まず、本当にレスピレーターとか様々な処置、措置が必要な患者さんというのは、当院、二次救急であったり、あるいは、在宅療養支援の病院が概念でございますので、そういった病院で、岩井議員おっしゃるような、本当に重篤な、あるいは、いろんな意味で常に危険性が伴う障がい患者の方を大勢受け入れるということは、これは病院の機能にも合いませんし、なおかつ、これは分析してみないと分からないんですけれども、当院のスタッフの技能も少しレベルアップを図っていく必要が、それをやるなら、上げていく必要があるだろうし、あと、ドクターにしましても、呼吸器のドクターを確保したり、あと、当直に関しましても、今、基本的には外科系のドクター1名で当直をしてもらっているんですけど、重い障がい患者を受け入れるというか、常に危険性が伴うような障がい患者を受け入れるとなれば、そのあたりの体制も見直していく必要があると。

ですから、申し上げましたように、当院の障害者病棟の立ち上げ、今、試行でございますけれども、については、中程度の症状を照準として、在宅と入院を繰り返し行っていたけるような患者さんを見込んでスタートを切ったわけでございます。

ところが、そういった限定的というか、ある程度のレンジを限った状態の患者さんの受入れを行っていくというのみでは、なかなかベッドが埋まらないということが分かってきたわけでございます。

あと、重篤度のみならずですが、現状の運用として、当院で命終を迎えられるような患者を極力受け入れないという運用が1年間ございました。

このあたりについては、重篤度に関わらない部分であるんですけれども、こういったところに関しても、その運用が正しかったのかどうなのかということを検証する必要があると。

それ以外、もろもろのところを検証しまして、新病院で行っていくフィジビリティがあるのか、ないのかということをこれから検証しようとしているわけでございます。

まさに当院の方針をまるでご存じかのようなタイミング、内容で、今ご質問をいただきましたので、議員が情報を得ておられるとおりなのではないかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 分かりました。ベッドを40に増やされていますので、そ

のあたりの運用、また、高度医療の関係もあるということから、しっかりと詰めていただいて、さすがに市民病院やなど、そういう方にも受け入れられる、感謝される病院であってほしい、特化した病院の1つであってほしいとは思っております。

ちょっと重複するかもしれませんが、再質いたします。

先ほどから言っていますように、難病の患者さんに対しては、少なくとも高度な技術を要する医師、看護師及び人員増が必須であります。ひいては、医師、看護師に過度な労働を強いることのないように考えていかないと、これはまた、そちらのほうですね、働き方改革のほうでも大きな問題になるし、人員がやっぱり必要になってくると思うんですが、今、部長が言われた中にも入っておりますので、ただ、現在の199床を維持し、医師、看護師の盤石な体制でスタートできるか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） ご答弁申し上げますが、スタートできるかというのは、新病院がスタートできるかという認識で申し上げたいと思いますが、先ほども申し上げましたように、まず、障害者病棟にまずターゲットを絞って申し上げますと、運用によっては、本当にヘビーな病棟であることは間違いございません。

ただ、人員の配置とかそういったところは、当然のことながら、基準に基づいてしっかりと行っていく。それをしないと、障害者病棟として当然運用ができないわけですから。

さらに、そこから、それをさらにハードな勤務を強いて、病院の運営、病棟の運営をしていくということは、これは当該障害者病棟に限らず、やってはならないことだと考えていますし、実際、現の野洲病院も適切な人員配置で、病棟のスタッフなども適切に休暇を取りながら勤務をしている状況でございます。

スタートできるか、できないかということに関しましては、もちろん病院としては、スタートをさせなきゃなりませんし、何ていうか、円滑にスタートできるように、いろいろ試行錯誤をしております。

病棟構成というのは、恐らく民間病院の経営サイドの方とお話しになられたら、きっと分かると思うんですけども、診療報酬の改定というのは2年に一度あるわけなんですね。この6年の6月施行で新しい診療報酬体系に変わってございます。

昨日付の国保新聞というニューズペーパーがあるんですけども、そこにも載っておったんですけども、6年の6月から設置されました新しい病棟区分があります、地域包括医療病棟という。その地域包括医療病棟という、国が高齢者救急の決め手として打ち出した

病棟なんですけど、まだどの病院も積極的じゃないということが記事に載っておりました。

何が言いたいかと申し上げますと、そういった新しい制度は、2年に一度とは限りませんが、常に打ち出されるわけでございます。ですから、民間病院の経営サイドの方は、そういった診療報酬の改定に応じて、適切にニーズと制度、あるいは、いわゆる経営面を考えて、様々な経営戦略を講じて、市民ニーズ、当然患者ニーズと併せてリメイクされているわけですから、我々もそういったことを、あと2年半ありますけれども、いろいろ考えながら、新病院を円滑にスタートできるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

本当に大変なんですけれども、それはもう間違いなく大変です。大変なんですけれども、やらなきゃならないので、使命感持ってやっています。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） もう1回再質できましたか。

今言われたように、本当に個人の病院と違って、2年にまして1回改定があるということとは大変なことやと思いますけれども、前市長のときは、199床から176床に一度下げられた。やっぱり医師、看護師の確保もできていないと、これもスタートができない。特に医師の確保、看護師の確保が今、非常に難しい中ですので、199床いっぱいいっぱいされていますけども、規定もたくさんあるでしょうし、ここのことを私は懸念しております。

やっぱり199床をそのまま受け継ぐに越したことはないけれども、そこで無理があまりにもあり過ぎるのではないかなということを懸念していることをちょっと申し添えておきます。

では、次に行きます。

「配置計画・外部動線計画」、平面図からお伺いいたします。

皆さんも手にされたことがあると思いますが、これです。この図面なんですけど、この図面からちょっと言いたいと思います。

この図を、1ページを見る限りでは、救急車の出入口は一般車両とは別に設けてあるので、それはよいとして、進入道路幅は5メートルとなっております。通り抜けはできない。また、時間外、感染外来入口の患者動線が重なっている中で、救急車のUターンができるのか。バックで道路に戻ることも危険であり、仮にもう1台の救急車が接近してきた場合

の待機場所、また、さらに近くのサービス、それから、廃棄物運搬車両が週に2回は来るかと思うんですけれども、運搬車両等の出入りも重なり合えばどうなるのか。せめて一時的な待機場所かUターンの余裕がないと、かなり危険が隣り合わせであると思っております。

私の勘違いならそんでいいんですけれども、検討が必要ではないでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 岩井議員の4点目、救急車等の動線についてのご質問にお答えをいたします。

まず、幸いにも岩井議員の勘違いであり、再検討する必要はございません。

念のために、ご懸念いただいておりますことについてご説明をさせていただきますと、まず、救急車でございますけれども、ピロティーの部分で患者を降ろした救急車は、バックして市道まで戻るようなことはなく、ピロティー部分で旋回した後、そのまま病院正面のロータリーに合流して、体育館の駐車場の出口から市三宅小南線に出て帰署されるという流れでございます。

また、病院の裏動線を通して、第2駐車場から帰ることも可能でございます。そこは限定をいたす考え方はございません。

なお、ピロティー部分には救急車が2台駐車できる計画となっております。

図面を指して申し上げたいと思いますが、ここは救急のERの出入口でございます。中ノ池川に一番近い敷地動線を通して、真っすぐこの救急のERの入口に入ってくるんですけれども、そこから患者さんを降ろして、くるんと救急車が旋回しまして、ここはもう基本的に一方通行だと考えていますので、ここ空いています。ここから病院の玄関前のロータリーに合流することができますので、ロータリーを順路に従って進み、駐車場に出て、そのまま体育館の駐車場の出口から市道に戻って帰ると。いとも完成された動線かなというふうに考えております。

また、救急車の動線と時間外出入口、感染外来への患者の動線につきましては、確かに、ここですね、交差してございますが、十分見通せるため、問題がないと考えておりますし、救急車は、確かに公道では救急ですけれども、病院の敷地に入ったら徐行運転をします。したがって、安全性は特に問題ないというふうに考えております。

また、サービス車あるいは廃棄物運搬車両などは、裏から進入いたしますので、入って

くる救急車と動線が重複するということは基本ございませんので、以上、ご説明とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 確かに私の勘違いであったのでよかったんですけども、これは道路幅5メートルとなっておりますし、どうこの地図を見ても、感染外来の方とは動線は一時一緒になりますが、廃棄物の運搬車が来たりするのが、裏から入れるという道があるんですか。これまた、後で聞きたいと思います。

非常に、5メートル幅で、そんなにUターンしたり、自由に動くもんか、私ちょっと5メートルの幅分かりますけど、ちょっと考えられないので、また、別途聞きたいと思います。

では、次、問5ですね。

2ページの1階フロアの平面図では、エスカレーターがなく、外来用エレベーターは、1基は2階までのみ、それより小さめのエレベーター2基は6階まであり、その2基の裏側に職員用、運搬用、各1基ずつあると説明を受けましたが、せめて2階までのエスカレーターの設置の必要性については思われないのか。この病院規模では、これが妥当なのか。エスカレーターについてお伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 5問目のご質問についてお答えをさせていただきます。

基本的に、4問目のことも特別委員会でご説明済みでございまして、勘違いだからよかったというふうにおっしゃいましたけれども、これ、たくさんの人の手を介して答弁調整をしてやっておるわけでございます。税金が使われておるわけでございますので、そのあたり、いかがなご発言かなというふうに感じましたので、冒頭申し上げます。

5問目でございますが、新病院のエレベーターの計画でございますが、全体として5基のエレベーターを計画しており、十分と考えております。

その5台の内訳ですが、患者やお見舞いの方のエレベーターで全ての階に乗り降り可能なものを2基、2階に外来を計画しておりますことから、1階と2階のみを往復するものを1基、ベッドや配膳車など、管理部門でスタッフが利用する、あるいは、スタッフが同伴して利用するもので、全ての階に乗り降り可能なものを2基、合わせて5基、計画をいたしております。

十分と考えております根拠ですが、まず、今の野洲病院では、スタッフ用、患者用、給食用など全てが兼用で、全部で3基で運用してございます。

確かに新病院と異なって、外来の診察室は基本全て1階にありますが、それを考慮しても、今まで特に混雑したこともないことから、新病院の5基の設計というのは十二分であると考えております。

また、岩井議員がご指摘いただいております1階と2階の間の問題でございますけれども、当初はエスカレーターをつけようかという議論も本当に最初の頃はあったわけですが、岩井議員、よくご承知のとおり、高齢者がエスカレーターに移乗するということは極めて危険でございます。転倒のリスクが極めて高くございます。加えて、エスカレーターにさせる介助をするということも大変難しい作業であることはご承知いただいていることかと存じます。

そういったところから、当院の外来患者層、85%以上が65歳以上の高齢者でございますので、そういったところを考えまして、エスカレーターではなく、あえて1階、2階専用のエレベーターを設置するといったしたわけでございます。

なお、この1階、2階専用のエレベーターに関しては、交通計算を実施しており、待ち時間は32秒でございまして、ストレスを感じていただく時間ではないことを申し添えたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） エスカレーターにつきましては、せんだってもテレビのニュースで、巻き込まれたり、転倒などの事故も起きておりますので、決してエスカレーターが最適とは思わない面もありますけれども、至ってまだ重症でもない、普通のエスカレーターで行ける患者さん、あるいは、外来のお見舞い客とかいろんな方のためには、あまりエレベーターに殺到しなくて、エスカレーターがあると便利だなとは思ったので、ちょっと言い添えておきます。

問6に行きます。

特に火災等災害が発生した場合は、総合体育館との間が狭く、高压電線の鉄塔があるため、はしご車の消火活動に支障が出るのではないかと懸念しています。

2階から外階段にも通じていないため、避難経路は手薄と思われます。再検討するべきと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 岩井議員の6点目のご質問にお答えをいたします。

岩井議員のご心配されている消火活動や避難経路については、管理所管である東消防署などと現在協議を実施しているところですが、今のところ、特に大きな指摘や懸念をいただいていません。

ただ、安全対策に関することですので、引き続き十分に協議し、署からの指導には適切に対応してまいりたいと考えております。

○17番（岩井智恵子議員） 避難経路、避難場所の。最後の質問。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 避難経路についてでございますが、基準に基づき、2か所設置をいたしており、全く問題ございません。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 健常者がいるわけでないので、やはり病人ですので、2階からの外階段には出られないという中で、十分その場所とか、2か所で十分やということですね。それでいけるということですね。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） それで十分であり、基準を満たしているということで、適切と考えております。

今、岩井議員おっしゃったように、入院の患者の方で自分で歩行できる方はごく限られております、当院の入院患者の場合。したがって、階段をいくら造っても、避難がスムーズになるかということではございません。蛇足でございますけども、そういったことも申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 基準の中でちゃんとクリアされているならば、私が言うことではないと思いますけれども、やはり相手は病人、患者さんですので、エレベーターも殺到するだろうし、ちょっと手薄ではないかなというのを感じたまででございます。

問7。2ページの1階平面図では、CT室及びエックス線・一般撮影2室あります。各更衣室がありますが、その廊下を挟んで向かい側に、廃棄物、1、生ごみ類、2、感染、

3、紙類が院内に3通り設置されています。病院にはなくてはならない倉庫ですが、院内が問題だと強く思っております。

他からもこのことについては、指摘を受けていることもありまして、市立野洲病院や近隣の病院に出向き、実際に案内をしてもらいました。そのときの画像をお願いします。

このように、市立野洲病院と済生会守山市民病院のほうに行かせていただきました。それで、やはり院外、院内ではなく院外でして、回収は、守山のほうは週2回、野洲は週3回ということで承りました。

なぜ3回じゃないのかというのを市民病院のほうに聞きましたところ、やはり経費がかさむので、3回ではなく2回にしているということ。市立野洲病院は3回来てもらっているということでありました。

そのときの倉庫の写真を今見ていただいたわけですが、無論院外です。注射器や付随する器具はかっちりとした容器に、また、嘔吐やおむつは漏れないように工夫がされていました。今も言いましたように、週に1から3の指定日に回収されているところでございます。

いずれにしても、院内とは全く別倉庫でした。感染や汚物など、廃棄物は院外にすべきと思いますが、その点、考えをお願いいたします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 岩井議員の7点目のご質問にお答えをさせていただきます。

廃棄物倉庫につきましては、ご指摘のとおり、3種類で3つの倉庫を設計計画いたしております。

そのうち、紙類の廃棄物庫は、院内から出し入れができるように院内に計画をいたしておりますが、感染や生ごみ類につきましては、これも配付をさせていただいている図面になりますけれども、ここ、サービスヤードになるんですけれども、この中から風除室を抜けて、外に出ます。外に出て、感染性の廃棄物倉庫の入口があります。その隣に、外にですけれども、廃棄物の倉庫がございます。

職員は、この風除室を通り外に出ますが、ここには病院の軒がございますので、雨に濡れることもなく、感染性廃棄物あるいは生ごみなどのごみを順当に出すことができるということでございます。

院外にすべきということを強く感じるとおっしゃっておられますけれども、岩井議員が

お示しいただいている守山さんの感染の倉庫。あれと全く同じですけども。それと、駅前Aブロックの設計の内容とも同じでございます。外です。外でございますので、そのあたりも認識のご修正をいただきたいと思います。錯誤されていると思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） この図で見ておりましたら、そのように思えたんですけど、完全に中に入っているものだと思えるんですけど、この済生会守山市民病院ですか、これは全く孤立した外にありましたよ。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 私も、先般、守山市民病院の岩井議員がお写真を撮られたところを見てまいりました。駐車場から右の建物に向かって右のところを進んでまいりますと、建物の勝手口がありまして、職員の通用口なんかがあるところですね。

その建物の躯体の中に収まっていますけれども、守山さんは、一度通用口から外に出て、あそこ軒なかったですけども、感染物倉庫の前まで行って、感染廃棄物を中に収めはる。だから、岩井議員は外だとおっしゃっているんだろうと思うんですけども、私どもも同じでございます。軒がある点、さらに動線的には利便性が高いというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） では、問8に行きます。

かねてより、来年3月には福山病院長が退職されると聞き及んでいますが、長年にわたり、旧野洲病院、市立野洲病院の病院長として、医師、看護師、職員はじめ、全般を牽引してこられました。

その福山病院長が退職されることで、医師、看護師等の退職や、それ以降の影響、課題も予想されますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 8問目のご質問にお答えをさせていただきます。

課題ということにつきましては、伴って大勢の医師及びスタッフが一緒にお辞めになるということだと認識をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

その前提でご答弁をさせていただきますが、お尋ねの内容につきましては、特に何らか

の懸念をいただいているようなことはございません。

このことを含めまして、医師の確保対策につきましては、前川事業管理者をして、滋賀医科大学の各医局と常に密に連携を取り合っているところでございます。

なお、一般職の人事に関することとも解釈できますので、これ以上、個別具体的なことを申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） そのように全く懸念をされていないのならそれでいいんですけれども、そういうことがあれば、やっぱり医師、看護師の動き、退職というのは大きなものがありますので、何も感じておられなかったら、それで私も言うことありません。

問9、病床199床では、常勤の医師は何人おられて、199床に対する規定ですね、何人の常勤の医師を確保しておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 岩井議員の9点目のご質問にお答えをいたします。

医療法施行規則において、病院に置くべき医師の標準数の算出方法が定められておりますが、これに従い、令和6年4月の入院患者数などの実績を基に、当院の医師の標準数を計算いたしますと、12.5人となります。

一方、令和6年4月1日現在で、当院の常勤医師数は17人おります。また、算定のルール上、非常勤医師を常勤換算して足し合わせることができますので、その数字まで含めますと25.7人となり、いずれにしましても、医療法で定められる医師の標準数の基準はしっかり満たしているということになります。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 199床の規定は12名ということをおっしゃいましたが、それよりもたくさんの医師を確保しているということですが、中身の内容もいろいろ、先生にもよるかとは、ちょっとうわさではいろいろ入りますけれども、25.7人、結果的にはおられるということですね。そしたら、満たされているということで、このまま大きな変動がないように願いたいものであります。

問10、現状では、いや、今後においても、医師、看護師の確保は、どこの医療機関でも至難の業と聞き及んでいます。特に手術のできる医師の確保はなおさらです。現状にお

いてはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 岩井議員の10問目のご質問にお答えをさせていただきます。

医師や看護師の確保が困難であるということにつきましては、岩井議員がおっしゃったとおりでございます、どの病院も苦慮されているということ、私もいろいろな場面で聞いてございます。

そういった中、当院における医師確保の状況ですが、市と滋賀医科大学が設置されました共同研究講座の副次的効果として、整形外科の常勤医師を1名増員できており、これにより、当院のリハビリテーション部門の量的、質的な充実は、4月以降著しいものがございます。手術につきましても、その先生、前立ちなど、しっかりと対応をいただいております。

また、8月からは別の診療科で常勤医師を1名確保できる予定がございますし、今後も関係大学との連携を中心に、しっかりと医師の確保に努めてまいり所存でございます。

一方、看護師の確保につきましても、困難であることに変わりはありませんが、今年度は新卒看護師の採用試験を複数回実施する計画といたしており、経験者採用試験も随時の募集に変更するなど、柔軟で幅広い募集を行っております。

なお、5月に行った試験では、1名を採用し、6月に予定している試験にも、現在のところ、応募を既にいただいているところでございます。

さらに、先日、議員の皆様にもお知らせさせていただきましたとおり、6月6日に当院と聖泉大学との連携協定を締結いたしましたところですが、看護学生の採用につながるような取り組みを今後進めていきたいと考えております。

いずれにしても、医師、看護師ともに確保が難しい職種ではございますが、その他の職種も含めて、新病院の運営を見据えた職員採用を進め、市民の皆様が安心して医療を受けていただける体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 岩井議員。

○17番（岩井智恵子議員） 最後になりますけれども、せんだって、3月になりますが、滋賀県の公立病院、県立総合病院、小児健康センター、精神医療センター、この3病院が2023年純損益が15億6,000万円の赤字という新聞報道がございました。いかに

運営が難しいことか、今さらながらですが、知るところでございます。

過日お亡くなりになりました前市長の山仲氏もよく言われました。御上会野洲病院から市立野洲病院へ。そして、駅前の病院設計とされておりましたが、その思いは届きませんでした。

しかし、いつも議場でもよく言われた言葉は、針の穴に象を通すほど大変な事業であるということを言われました。特に、御上会からこちらのほうに、野洲市立にされたということもありますので、大きな問題やったと思いますけれども、それほどに、この病院を赤字はもとより、なかなかもうけるところではありませんので、本当に今後、市民の方にそういう財政面で大きな赤字をつくらないように、これはほんまに、建ってしまったら終わりじゃないんです、いつも言うように。ここからスタートする厳しい現実があるということも思っていて、執行部の皆さん、市長はじめ皆さん、本当にご努力をいただいていることは敬意を表しますけれども、こういう大きなところで、大きな赤字ということもありますので、それからではこのような5万の市民では本当にどうすることも立ち行かなくなるようなことになってはいけませんので、そこは十分に心していただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（山本 剛） 暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、通告第15号、第16番、橋俊明議員。

橋議員。

○16番（橋 俊明議員） それでは、第16番、新誠会、橋俊明でございます。

今回の質疑に当たりましては、3点にわたりまして質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。国道8号バイパス北伸の調査についてでございます。

国道8号野洲・栗東バイパスにつきましては、令和7年秋の完成を目指して整備が進められておりますが、少し延びるかもわからないという情報も入っております。

一方、彦根から東近江区間につきましては、ルート帯に関しては、支障移転による既成市街地への影響を最小限に抑える山側ルートを対応方針とすることが確認されております。

スライドをお願いいたします。

ちょっと見にくいんですけども、あの紫の線が現在の国道でございます。そして、今申し上げましたバイパスを山手側に振ることが決定されましたけども、今は、先ほど申し上げましたルート帯、帯で決定をされているという形になります。

これから詳細設計など重ねまして、最終的にはルートが決定されるということになります。ルート決定されると、都市計画決定、事業認可等を進められると思います。それによって、土地収用の範囲が定まるということになりますけども、今申しました彦根から東近江につきましては、現在の新幹線と国道８号が交差する、そこまでのルートが決まっております。そこから先に野洲・栗東バイパスの野洲駅前の停車場線の区間についてだけが、まだ法線は決定していないということになります。

こうしたことから、地元選出国會議員にも、この今回の北伸の区間である小篠原から竜王町、近江八幡市に向けての北伸整備に関する調査費の要望を重ねて一般質問でもさせていただいたところでございます。

今回、地元選出の國會議員より、近江八幡・野洲間について、交通円滑化や幹線道路の機能強化等に関する調査を実施する予算が確保されたとの情報が入りました。今まで何とか調査費をつけていただきたいということを熱望いたしておりましたけども、今回、北伸の具体策になります。その一歩が踏み出されたということになりました。

そこで下記の項目を質問いたします。

まず、１点目でございます。

この交通円滑化や幹線道路の機能強化等の調査に関して、具体的な目的を都市建設部長に伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、橋議員の１点目のご質問にお答えいたします。

本調査につきましては、国土交通省から国道８号近江八幡・野洲間における交通課題、地域ネットワークの課題改善を目的としたものになるというふうに聞いております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○１６番（橋 俊明議員） ただいま幹線道路の交通網を中心に、地域ネットワークの改善を図っていくというような答弁でございました。

それでは、併せまして、この調査に関しまして、具体的な調査内容及び調査期間を伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、2点目のご質問にお答えいたします。

調査の内容ですけれども、3つございます。

1つは路線の必要性、効果の調査。もう一つは、地域のネットワークの課題の調査。もう一つは、まちづくりの観点からの国道8号のあり方についての検討、これを予定しているということで国土交通省に確認しております。

なお、調査期間につきましては、今のところ明らかにされていないというような状況です。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○16番（橋 俊明議員） 調査期間がまだ定まっていない。当然、今から明確に出るといのはおかしくございますので、一応予算としては、令和6年度の予算のほうで国交省で確保されていると。ただ、それがどこまで続くか、そらそうですね。いろんな調査項目がございましたので、まちづくりのあり方まで問うというようなことでございましたので、かなり期間が要ると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この調査後の北伸整備の進め方を伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） この調査後の進め方でございます。この調査結果を踏まえまして、概略ルート・構造の検討を進めていくものというふうに聞いております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○16番（橋 俊明議員） ただいまの答弁では、概略ルートの検討並びに構造的な検討という形で、恐らく先ほど東近江・彦根区間の図面見せましたけども、その前段階の調査であろうかなというふうに思っております。

先ほども申しましたが、私が議員当選以後、いくつか大きな課題に取り組んでまいりました。今日は集大成ではないですけれども、大きな項目3つ、質問させていただいたんですけども、特にこの国道8号バイパスの北伸につきましては、私が、国・県の対策室長をしていたときから、国道事務所と、いろんな実際に山を上がってですね、このルートがいいのかなという形で大分盛り上がったんですけども、それ以後はなかなか進まなかったということもございました。

今回の国土交通省の、今、答弁がございました調査によって、ルート案が導かれる基礎調査になることを大いに期待するものでありまして、私の私見としましては、これはあくまで私見でございますので、できましたら山側に沿うような形のルート案が理想でございます。そして、幹線道路の機能強化という観点から、できましたら、県道野洲中主線を延長して、今回の国道８号バイパスとコネクタされまして、さらに竜王町のほうに延長されることを非常に期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、２点目の篠原駅周辺の土地活用方策について質問をさせていただきます。

野洲市の都市計画マスタープランにおきましては、ＪＲ篠原駅周辺は、住居系拡大市街地圏域として位置づけされておりました、その具現化に向けた土地活用方策が求められております。

理想的な方策としましては、大津湖南都市計画区域における区域区分の見直し、いわゆる市街化区域への編入がベスト案であるというふうに思っております。

そこで、問１でございます。

次回の区域区分の見直し時期を伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、橋議員からの２点目の質問にお答えいたします。

次回の区域区分の見直しの時期ですけれども、これは大津湖南都市計画区域の区域区分の定期見直しということで、令和１０年度に予定されております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○１６番（橋 俊明議員） 次回の区域区分の見直しにつきましては、大津湖南で令和１０年度を予定されておることとございまして、まだ３、４年先でございますけれども。

ただし、先ほど申しました住居系の拡大でございますけれども、今回の質疑によって、いろんな意見がございました。現実問題としては、やはり人口が伸び悩んでおる。そこで、そういったものを踏まえて、いわゆる住居系の拡大が、いわゆる認められるかどうかということもございまして、もう少し様子を見ていきたいなと思っております。

それでは、問２でございますけれども、前回の見直しの時期と市街化区域編入面積を伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、質問にご回答いたします。

前回の大津湖南都市計画区域の定期見直しは、令和３年３月３０日に滋賀県より変更計画の告示がありました。

野洲市内では６地区、約２１．６ヘクタールが市街化区域に編入されております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○１６番（橋 俊明議員） 前回の見直しは、令和３年３月３０日告示ということで、野洲市で６地区、２１．６ヘクタールが市街化区域に編入されたということでございます。

単純な比較はできませんけども、隣接の近江八幡市では、平成３１年３月の編入におきまして、６か所、３６．７ヘクタールが市街化区域の編入となっております。

これが市街化区域の編入に関するものでございますけども、次に、野洲市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準を活用した方策を検討してみたいと思います。

スライドをお願いします。

ちょっと見にくいんですけども、これが野洲市の市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の概要でございます。

ここに類型がいくつか、縦の線で挙がっております。これに基づきまして、篠原の駅前地区はどのようなものかという形で調べていきたいなと思っております。

問３でございます。類型の中の市街化区域隣接型につきましては、次の、これが、いわゆる篠原駅前周辺でございますけども、この区域は、近江八幡の市街化区域の図面を引用させていただきました。左のほうの上、小南地先につきましては、野洲市の市街化に隣接いたしておりますので、これは該当しますけども、例えば、入町ですと、いわゆる野洲市の市街化には当然隣接しておりませんので。今申し上げましたように、篠原駅の北側の市街化区域は、本市の市街化区域で隣接していることからこの運用基準は可能でございますが、駅南側は今申し上げました駅南側の近江八幡市の市街化区域に隣接することで、これは運用が可能かどうか、いわゆる市街化区域の隣接などとして運用が可能かどうか伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、橋議員の３点目のご質問にお答えいたします。

市街化区域の編入につきましては、野洲市都市計画マスタープランで位置づけられている地区、または、周辺の土地利用状況に合致するかということが非常に重要なポイントになってきます。

篠原駅周辺につきましては、都市計画マスタープランにおいて、住居系拡大市街地圏域と位置づけられております。野洲市の市街化区域にも隣接しておりますので、地権者や地域住民の総意と理解をもって開発事業者等と進められることで、この運用については、適用は可能だというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○16番（橋 俊明議員） 例えば、いわゆる駅の北側につきましては、今の答弁で、これはクリアできると私は思っていますけども、南側、いわゆる隣接の近江八幡市の市街化区域に隣接ということで可能かどうか。これを再質させていただきますと思います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

本制度につきましては、市街化調整区域の中で住居系の誘導をするという施策でございます。

議員がおっしゃる近江八幡市の市街化区域に隣接するということは、特段その条件にはなっておりませんで、あくまでも野洲市の中での条例の適用で宅地化、これは、土地所有者等の合意があつての上ですけども、運用は可能になってきます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○16番（橋 俊明議員） ありがとうございます。今の答弁では、いわゆる市街化区域の隣接型は可能であるという形で答弁をいただきました。

次に、沿道型（住居系）・駅近接型で方策をこれは検討させてもらいたいな、そういう型もございますので、この型は鉄道駅に近接した地域で、幹線道路沿線である要件を満たす必要がございます。

再度、スライドを。今申し上げましたとおり、幹線道路、いわゆるこの区域ですと、いわゆる篠原駅の停車場線、いわゆる篠原駅から南口に県道安養寺入町線に面しまして道路がございますので、この幹線道路を活用しながら、恐らく近江八幡の地権者の方も協力をしていただきながら、この型をできるかどうかということでございます。

容積率、建蔽率はこちらのほうがいいということになりますので、条件的にはこちらのほうがいいかなということでございます。

今申し上げたとおり、近江八幡の地権者とも連携して、道路計画をする前提でございま

すけども、それで問４に移っていきます。

近江八幡の地権者とも連携しながら、道路計画する前提であれば、この沿道型（住居系）・駅近接型は運用が可能かどうか、伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、４点目のご質問にお答えいたします。

まず、前提としまして、地区計画の対象とするものとしまして、その周辺におきまして、円滑な交通を維持することができる道路が良好な社会生活を営むに足る水準で整備されているということが、まず１つ要件としてあります。

その上でですけども、今回の沿道型（住居系）・駅近接型につきましては、これ、鉄道駅に面する地域及び近接した地域と。また、野洲市都市計画マスタープランにおきまして、幹線道路のうち２車線以上の整備された道路に面する地域であるということが必要になってきます。

本件、篠原駅周辺につきましては、道路計画と併せて地区計画制度を運用するという面では、この条件整っていますので、繰り返しですけど、土地所有者であったり、その関係者の合意というところがあれば、運用は可能になってきます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○１６番（橋 俊明議員） 運用は可能である。ただし、やはり道路計画の整備なり、そうしたものが条件的についてくる、当然そうでございますね。近江八幡の地権者なりの協力が必要であるということは当然でございますので、そういったことも踏まえて、今後またいろいろと方策を検討していきたいと思います。

問５に移ります。都市計画マスタープランにおきましては、新幹線まで住居系拡大市街地圏域として設定されておりますが、この運用基準の大規模開発型は運用が可能かどうか、伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、５点目のご質問に回答させていただきます。

まず、地区計画制度における運用基準の大規模開発型ですけども、これは一団のまとまった白地の農地が２０ヘクタール以上の面積要件があるという、これが１つの要件になってきます。

本件、この篠原駅前のご質問の地区ですけども、この２０ヘクタール以上の面積がこの

白地の部分で該当しないのではないかとということです。ここにつきましては、この制度の運用ではなくて、この地区区域区分の定期見直しという形で適用されるものであるというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○16番（橋 俊明議員） 今の指摘では、白地の農地が20ヘクタール以上ですか、それが条件であるということでございますので、今の地区計画の制度の運用としては非常に厳しい。だから、本来の市街化区域の編入なりを待つのがベストではないかなというふうに、私は受け止めました。

いろんなことを申し上げました。これは最終的には地区計画制度でございますので、地権者がどの類型を選択されるのか、これにつきましても、今後大いに注目して、いわゆるもう少し具体化を図っていきたいなと思っております。

次に、3点目でございます。

大篠原出町地先の急傾斜地崩壊対策事業でございます。

この大篠原の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、昨年の6月議会に質問を行い、いくつかの課題を超えることができました。

これが出町地先の図面でございます。これがちょっと見にくいんですが国道8号、これが市道8号になってございまして、ちょうど1年前に質問させていただきました。

まず、解決された課題でございますけれども、危害が想定される民家数が10戸から、滋賀県事業で野洲市が実施する事業であれば、これは5戸以上で事業採択となります。

2点目に、危険想定区域が2つ以上存在する区域では、50メートル以内であれば1つの想定区域とみなされるということでございました。

今まで最大の課題でございました10戸以上ということは、5戸以上でも採択になるという形で、大きな課題が超えられました。

しかし、残りの課題を超えるには、昨年の質問でも確認をいたしましたが、再調査にかかっていると言っても過言ではございません。

今年1月に実施しました、私の市政報告会で再調査の実施について、近隣住民からも強く要望されました。今回、傍聴されております。その方につきましても、この中の地権者の1人が何とか再調査をして、いわゆる前途が開けるような方策を見いだしていただきたいという話もございました。

昨日も大分雨が降りましたが、今後、台風シーズン、また、大雨到来が心配されることですので、この地域のいわゆる急傾斜地の崩壊対策事業につきましては、大篠原や入町地先の悲願の課題であり、今申し上げましたとおり、近隣住民の方々につきましては、台風や集中豪雨時に不安で寝られないという実情を訴えておられます。

そこで、今回、再調査の実施について伺うものでございます。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、橋議員の再調査実施の状況についてご回答させていただきます。

昨年度答弁させていただきましたとおり、滋賀県におきまして、現在、土砂災害防止法に基づきまして、基礎調査が実施されているところです。令和4年から航空測量のほうに入って、昨年度は抽出作業をして、今年度は現地調査をするという形の調査が順次実施されているということです。

南部土木事務所管内では、野洲市だけでなく他の箇所もございますので、今、管内全体を順次調査中だというふうに聞いております。

時期は未定なんですけれども、調査完了後には結果を公表するというふうに聞いております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○16番（橋 俊明議員） 答弁ありがとうございました。

やはり、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、県内でも管内でも非常に件数が多い。まして、先ほど申しましたとおり、生命に直結するところもございますので、そういう要望も多いだろうというふうに思っております。現在、航空写真の作業をしておられるということで、順次、調査されるということで、いつになるか分かりませんが、1、2年の間にそこそこ、いわゆるきちっと箇所が限定されるのではないかなと思っております。

これは非常に長年の課題でございまして、私が市議会議員になる前から大きな課題でございました。何とか、今、ほぼめどが立ちかけておりますので、正直申し上げて、今回の再調査に大いに期待をするものでございますので、そのことを強くお願いをして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第16号、第15番、荒川泰宏議員。

○15番（荒川泰宏議員） 第15番、荒川泰宏でございます。

令和6年、2024年の第3回野洲市議会定例会の一般質問に当たり、最終の16番目でございます。相撲の世界では結びと言いますけれども、落語会ではこれをトリといいます。

ということで、私はこのたび、市役所敷地の有効活用について質問をいたします。

市民の財産である市内に点在する公有財産の活用は大切であり、「ないものねだりよりも、あるもの磨き」とことわざがあるよう、足元を見詰める上で、市の財政の糧となるよう願って発言するものであります。

そこで、本市の公有財産管理の問題点を分析し、先進都市の取り組み事例を踏まえた上で、効率的な公有財産管理の方法を探り、具体的な方策を提案しますが、その前に、現状の敷地を隅から隅まで、先日、見て回ってきましたので、そこで気づいた点を踏まえて提案いたします。

まず、最初に、現状の市役所敷地における市有地と借地の面積を伺います。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、荒川議員の1点目の現状の市役所の敷地における市有地と借地の面積についてお答えいたします。

市役所本庁舎の敷地の市有地につきましては、1万2,651平方メートル。借地につきましては、3,804平方メートル。両方とも面積については、登記面積上の面積となっております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） ご回答いただきまして、市有地が1万2,621平米、借地が3,801。（「1万2,651」の声あり）1万2,651平米ということで、いかに駅から近い、なおかつ、中央線に面しているところの広大な市有地、公有地があるということをもまず認識いたします。

それを踏まえて、次々、質問に入りたいと思います。

2点目に、借地の平米単価と年間の支払い額はどのようになっていますか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、2点目の借地の平米単価と年間の支払い額についてお答えいたします。

市役所敷地として利用している借地3,804平方メートルにつきましては、現在3名

の方から借り上げをさせていただいており、全て年間当たりの借地料につきましては、平米単価で2, 214円となっており、年間の総支払い額については約840万円でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） その回答の中の平米単価が2, 214円ということでございますけども、これは周りの商業地、近傍価格と比べて、どのような分析をされておられますか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 分析まではしておりませんが、月当たり大体184円、坪当たりで610円程度になっていると考えております。

こうしたことから、現状の単価につきましては、相応の借地料として支払いをしているものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） ということは、現在、西河原地先に、ビッグ、イオンさんですか、貸しているのは、たしか550、60円だったと記憶しているんですけど、そこよりは少し高く設定しているという理解でよろしいですか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） ちょっと今、イオン、西河原のあちらのほうの金額のほうは持ち合わせてないんですけども、おおむね面積で1億少し超えていたかと思っております。それを割り戻しますと、荒川議員おっしゃっていただいた数字になるのであれば、多分その程度になるんじゃないかなという理解をしております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 借地につきましては、職員駐車場を主にしているのが、これ大半になっておりますけども、駐車許可等に対する取決めはどのようになっていますか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、3点目の職員の駐車許可についての取決めでございますが、駐車場の利用条件については、原則、通勤距離が2キロメートル以上の職員に対

して、利用を希望する者に対して、許可をしております。

ただ週１日につきましては、止められる台数に限りがございますので、週１日をノーマイカーデーとしまして、駐車禁止としております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１５番（荒川泰宏議員） ノーマイカーデー等も設定していただいて、ご苦労いただいているということも分かりました。

市役所敷地内の借地につきましては、先ほど３名の方からということで借りているということでございますけども、この契約はどのような契約になっておりますか。主なことをお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） ４問目のご質問でよろしかったですか。

現在３名の方との契約につきましては、契約期間を１年といたしまして、毎年更新を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１５番（荒川泰宏議員） １年更新ということで、これは結構でございます。

駐車場についてでございますけども、昨日も見回っていましたが、敷地内での駐車可能台数ですね、公用車の駐車台数、障がい者の皆さんの駐車台数、それから、いわゆる一般駐車台数、これ、それぞれつかんでおられましたら、数字を知らせてください。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 再質問にお答えいたします。

現在、借地部分を含めまして、区画として整理させていただいているのが３１７台でございます。そのうち、現在、職員が使用しているのは１８４台なんですけれども、割当てとしては、２３０台分を割り当てております。

あと、障がい者区画で５台、残りが公用車で３８台になりますので、残りが一般来庁者用に区画として定めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１５番（荒川泰宏議員） 詳細にありがとうございます。

ちょうどこの本庁舎の南側の職員さんが主に止めておられる部分のところが、1列が25台ほど止められるようになって、それが8列から9列、たしかあったと思うんですけども。

そこでです、公有財産の活用ということからいきますと、この広大な南側の駐車場が、土日祝日、使われておりません。

全国的に市役所の駐車場を土日祝日、どのようにされておるのか、少しネットで調べましたら、例えば横浜市は有料、1日500円ぐらいですか、の設定で取り組んでおられます。横浜だけでなく、全国各地で土日祝日を駐車場活用、有効利用ということで取り組まれておりますけれども、横浜市は今ちょっと庁舎工事中のため、一旦今休止されておりますけれども、そういう中で多数あるわけですが、本市としては、このようなことを検討されたことがあるのか、ないのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 再質問にお答えいたします。

ちょっと以前のことで、全て把握はしておりませんが、過去に市役所の駐車場について、有料化する検討は一時されたことがあると聞いております。

ただ、その中で、土地の敷地の問題であったりとか、里道が走っていることであったりとか、あと、全体の土地自体が、全て市の土地ではございませんので、借地であるということ踏まえて、いわゆるバーを下ろしたりすると車を止めてしまうということにもなりますので、そうした駐車自体の活用はちょっと難しいというような検討がされたというような話は聞いていますが、ちょっと具体的には、現時点では、その当時どのような状況であったとかということについては、資料がございませんので、答弁はこれまでとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 過去には少し検討はされたと。しかし、いわゆる民間のバーの、時間制のあれでいくと、費用対効果からいくと、利益はそれほど上がらないのかなという気もしますが、そうすると、例えば、シルバー人材センターさんに委託して、一定の場所は有料にすると、例えば、1日終日300円にしてもですよ、駅に近いから、私、結構止められると思いますよ。そやから、そういうことを一度検討されてはどうかと。

また、一方で、今、農業問題いろいろございますので、守山市でしたかな、トラック市

場、いわゆる軽トラで野菜等を積み込んできて、一定の場所で販売するというようなことを守山市がやっておられるのを聞いたことがありますけども、これは行政がしておられるのではなく、農業者の方がそういうことをされたというように聞いていますけども、駐車場を使って、そういうようなことだとか、いろんなイベント等々も考えられるわけですので、もうとにかく土日祝日使わないであの状態に置いておくということ自身が、非常にもったいないなという感じがします。

東京の銀座の1等地なんかで、まず知っているお店なんかは、昼間はブティック、夜はショットバーというようなことをして、24時間、人が動いている場所ですから、そこまで知恵を絞って、ビジネスされておられるというようなところも聞いておるところでございますので、土日祝日の駐車場のあり方、これはしっかり他市の参考事例等もちょっと研究していただいて、野洲市も取り入れられるのであれば、ぜひ、前向きに市有財産の活用ということで、取り組んでいただきたいと思います。

次に、進みます。

高齢化が進みまして、市役所の窓口には年金や保険の手続等で来庁されます市民が増える中、職場が狭隘となってきました。今後、増築等の計画はあるのか伺います。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、5点目の市役所の増築等の計画についてのご質問にお答えいたします。

市役所の庁舎内が手狭であることにつきましては、議員のご指摘のとおりでございます。それを解消するため、令和5年度に教育委員会を人権センターへ移転し、その空きスペースを活用して、庁舎内の部署移転等によりまして、事務所については狭隘な状況が一定軽減されたと認識しております。

しかしながら、西別館、東別館につきましても老朽化が進んでおりまして、別館につきましても、もともと庁舎として建築されていないことから、柔軟な部署の配置ができず、受付や待合スペースが十分確保ができていないという状況ということも認識しております。

これらを踏まえまして、庁舎全体の増築についても今後検討していく必要があるのではないかと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 前向きに検討しているという回答でございますので、期待す

るところでございますけども、歴史を遡りますと、昭和１７年に野洲町と三上村が合併して野洲町として新たなスタートを切り、昭和３０年に野洲町と篠原村、祇王村が合併しました。

そして、この庁舎が建設されたのは、宇野町政のときに、昭和４３年にこの建物ができております。ということは、今年で５７年目に入っておる構造物でございます。

平成の１６年の合併時に、合併特例債を使いまして、１０億円を少し超えたと思っております、改修をしまして、それから今日あるわけでございますけども、そうなりますと、もう昭和４３年に建てられて５７年ですから、もう半世紀を過ぎたわけです。

恐らく配管だとかいろんな面で支障が度々出ておるんだと思いますけども、あと３年たちますと６０年、もう還暦でございます。もう水道管も還暦ですので、赤くなっておると、こう思うところでございますけども。

そういう中で、今後、庁舎を６０年という節目を考えて、そういう検討をされておるのか。ここに庁舎を建てるか、違うところに庁舎を建てるかというようなことを検討されるのか懸念するんですけども、これは今回の通告で詳しくしていませんので、次回のために、この庁舎について、再度ボールは投げたいとこのように思いますけども、庁舎全体を見て、今後の方向性というものをどのように、まず感じておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 再質問にお答えいたします。

先ほども答弁、増築等の計画があるのかというところでご回答させていただきましたけれども、老朽化が進んでいるところであったりとか、いわゆる仮設庁舎を使っているという状況もございますので、そうしたところの再編等については、一定、どの段階かを含めて検討していく必要があるとは考えています。

それと、あと、既にもう現在、議員おっしゃっていただいたように、庁舎が約６０年、本庁舎についても６０年、改装はしておりますけれども、機器等が逆に古くもなっています。

こうした改修も踏まえて、全て全体的な配置もバランスよく考えないと、部分部分だけ直すわけにはいかないかなと思いますので、そうした点を踏まえて、次回質問いただいたところで、どういうふうな回答ができるか分かりませんが、あり方という形で効果的な配置も含めて検討は進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 次回質問しても答えられることはないだろうということです、次はやめます。

そこで、市役所の敷地に市民の方々が駐車される機会が、モータリゼーションのまちでございますから、増えております。

そこで、庁舎の前に庭がございます。この庭は、ちょうど昭和43年に野洲町として新たにスタートしたときに、2、3の方に聞いたんですけども、どちらが正確な情報かわかりませんが、1つは、建設業組合の方が寄附、もう一つの情報は、入町の大堀建材さんが寄附されたというようなことを聞いております。

いずれにいたしましても、前の庭は、昭和43年に寄附していただいて今日に至っております。しかしながら、そのお気持ちをいただき、57年経過したわけでございますから、一定の恩恵を受け、やはり時代は時代に合ったように、庭のあり方も見直すべきときになっておるのではないかなと、このように思います。

ちょうど三角形の庭ですね。真ん中に通路があり、東側の三角形を素人ながら測量させていただいたら、およそ20から25坪の庭で、大きいほうの部分はその8倍ぐらいですかね、3階の我が会派の部屋から下をのぞきますと、それぐらいの大きな庭となっております。

今の時代となれば、その庭を見直す時期に来ております。当時は、庭に水を張ってコイを入れたりしました。しかし、誰かがいたずらでピラニアを入れまして、職員が手をかまれたというようなこともございましてから、もう水を抜いてしまったというような歴史もございます。

そういう中で、この庭全体を今後どのようにしていこうとされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） すいません。6点目と7点目、併せて回答させていただきます。

○15番（荒川泰宏議員） はい、結構です。

○総務部長（川尻康治） それでは、まず、6点目の庭の設置の経緯と面積でございますが、議員のご質問にありましたように、庁舎の庭につきましては、旧野洲町の庁舎建立記念において寄贈されたものであると認識をしております。面積につきましては、約800平方メートルとなっております。

また、7点目の庭全体の利用計画でございますが、東部分の安全を確保するために、庁舎の駐車場として整備することは、庁舎の利用者の方にとっても利便性が向上するものと考えられます。

ただし、庁舎の前庭を仮に駐車場に整備した場合、市役所敷地全体に求められる緑地の割合が、野洲市生活環境を守り育てる条例で敷地の7%と定められていることから、もし、その敷地を違うものに整備したとした場合、代替となる緑地を整備することが必要となるため、現時点では具体的な計画はございません。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 庭の見直しについては、今、即、具体的には考えていないということで、その原因の一つには、緑地の問題ということでございますけども、緑地はつくるところ、あると思います。昨日見て回っていますと、駐車場の一番東側は何もございません。かえってあそこ、ちょっと緑地にしたほうが、あそこにお住まいの住宅の皆さんから見ても景観が保たれるのではないかなと、こんなふうに思いますので、そのあたりは緑地の計画も併せて、今後していただきたいなと思います。

質問の8項目めでございますけども、市役所敷地の北西部分は、現在、公的な掲示板、公衆電話、郵便ポスト、ベンチ3脚、人権啓発モニュメント等が置かれておりますけども、どれもこれも空きスペースに何か無理やりつけたような形のスペースとなっております。まとまりがないように思います。

この北西部分の敷地を有効活用すべきと、このように考えますけども、どのような見解をお持ちでございますでしょうか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、8点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘いただきました別館横の敷地につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたのと同様になりますけれども、庁舎全体の再編等と併せて有効活用を検討していくことが必要であると認識しております。

なお、人権啓発のモニュメントについては、躯体の腐食等が確認できますことから、修繕または移設、撤去を含め、検討が必要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 再質問でモニュメントの部分もお尋ねしようかと思いましたが、もう既に調査されておられるとおり、あのモニュメント、6メートルほどの高さで幅3メートルぐらいありますよね。周りの部分が下がもう皆さびています。災害が起こらないように心配するところでございますので、今言われましたような取り組みを早急に、あの部分はしていただきたいと、このように思います。

「人権尊重のまち宣言」と書いたモニュメントでございますけども、そこで、このモニュメントを啓発看板の関係ですけども、今の庭をずっと見渡しますと、たくさんこういうモニュメント、啓発看板が立っています。

具体的に言いますと、「振替納税宣言のまち」という看板ですね。それから、「平和都市宣言のまち」。これは平成18年2月25日に立てておられるんですかね。それから、「みんなでつくろう、安全であんしんのまち」、「地域の目、みんなで守るまちづくり」、それから、先ほど言いました「人権尊重のまち宣言」、何やらのまち、何やらのまちって、こんなようけまちがあんのかいな思いますけど、5万人のまちでね。

後で言いますけども、自転車置場のところは、今、「自衛隊員の募集」という看板があそこに上がっていますが、ああいうようにして、自転車置場の側面を利用して、看板をこのようないろんな、いわゆる啓発の部分はされたほうが、かえって目についていいのではないかなと、こんなふうに思います。

自動車運転している人からとったら、皆立っていますけど、ほとんど見ておられないというのが現状だろうと思いますので、今後、庭の検討をされるときは、このような啓発看板、モニュメントは、なるべく本当に人の目につくようなところがいいのではないかなと思います。

あれ、1つの啓発看板、アルミ、ステンで作っていますけども、作った方に1人聞きましたら、大体100万円するんですって。そんな100万円もかけてするよりは、自転車置場の側面に通常の看板をかけられたほうがいいのではないかなと、私個人は思いますので、ご検討をお願いいたします。

それから、問9に移ります。

敷地内に自転車置場、バイクも含めて、数か所ありますけども、入口の大きなところは、以前に長期にわたり使用されていない自転車がたくさんありました。そこで、たしか勉強会だったと思います、ほこりだらけになったたくさんの自転車をきちっと整理すべきだと申し上げましたら、すぐに対応していただいて、今は広い自転車置場がほとんど使われて

ないぐらいの状況になっています。市有地の見直しの対象地と考えますけど、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、９点目の入口付近の駐輪場に係る利用の見直しについてお答えさせていただきます。

庁舎北側の進入口付近の駐輪場におきましては、ご指摘のように稼働率は他の駐輪場よりも低くなっていることは承知しております。

こちらにつきましても、先ほどの回答と同様になりますけれども、庁舎の全体の再編等と併せて検討していくべき施設であると考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１５番（荒川泰宏議員） 自転車置場全部見に回りました。構造物でいうと、６棟あります。一番最初に駅から入ってきて、西の別館の裏にあるのが、これはスパンで言うたら５スパン。というのは、１スパンが、あれは大体１メートル８０ですか、１スパンというのは。見ますと、大体４台、そこに収められるようになります。ここが５スパン。それから、国際交流協会さんの前にあるところが２スパン、その横に５スパン、２スパンあります。それから、今の北側に７スパン、７スパンということで、全部で２８スパンあります。

これを４台で計算しますと、１１２台が駐車可能台数というところでございますけども、総務部長も言われたとおり、７スパン、７スパンの一番の入口が今本当に空いています。

これは全体的に見直す中で、しっかりとどうすればいいのかということを見ていただきたいと思います。

一時は野洲中学生などがＪＲ利用のときにあそこにたくさん停めていかれましたけども、最近はどうも駅の近辺の公用的な公有地のところに、いわゆるＪＡさんの裏とか、ああいうところを利用して停めておられるのを見ておりますので、ここに停められることは、もう最近はないように見ておるんですけども、これはもう併せて、自転車置場も検討ということにしていきたいなと、財政が自転車操業にならんように、ひとつよろしく願いたします。

結びの間でございますけれども、市有地の有効活用に当たり提案いたします。

守山市は昨年に新庁舎が完成し、各地から視察に来られる、市議会等でうれしい悲鳴だというように聞いています。

野洲市役所に来られる市民の皆さんなどは、休憩したり、打合せしたりするスペース等があればと感じておられる中、守山市の新庁舎の1階にある喫茶室は大好評で、連日満席となっております。

本市においても、来庁される方々から市役所敷地内に休憩場所を設けてほしい要望があります。連日37度を超える、これから7、8、9月、こういう中で待ち望まれるものがあります。

そこで、先ほどに整備検討が必要としました敷地は、中央線に面しており、野洲駅から本市に来られる最初の玄関口でございます。この市有地を活用し、市内案内等も含めた笑顔あふれるまちづくりに向けて、市有地有効活用の検討をすべきだと、結びに提案いたしますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 荒川議員の10点目のご質問にお答えを申し上げます。

ご提案いただいた敷地部分の活用につきましては、野洲駅からの歩行者動線になることもあり、市民が集える場所として整備することで、現在整備を進めている南口での官民連携事業とつながりも生まれ、笑顔あふれる場の創出にもつながる提案であると思います。

しかしながら、総務部長が答弁いたしましたとおり、庁舎敷地には、老朽化した建物が点在している状況であることから、庁舎全体の再編等と併せて検討し、手戻りなく合理的に土地を活用することが必要であると考えているところでございます。

来庁される方々から直接声を聴かれ、ご提案をいただいているところでございますが、建築資材が大変高騰している中、その他公共施設等も長寿命化工事、大規模改修を要する施設があることから、優先順位を総合的に見極めながら、今後、庁舎のあり方について、検討していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） しないということではなく、今後検討するという回答でございますけども、今ちょっと同感したところありますよ。一番大きいのは、「南口の整備につながるように」という発言を今、市長、されました。

私は、駅前の整備というのは、この庁舎も含めてするべきやと思うんです。駅前というのは小さいところで見ないで、広く南口整備ということで、この庁舎も南口整備の中の1つだと、将来的に次の時代の議員の方々もご検討いただけるものと期待しますが、そ

ういう面でうれしい発言だったと、このようにまず思いました。

それから、今、市長のお考えは、あくまで行政が取り組んでいくような考え方で述べられました。私はまた違った角度を持ってしまして、貸すんですよ、土地を。ここも測りました。３５坪以上、確実にあります。それを貸して、賃貸料をもらうんですよ。そういうことも検討する中で入れていただきたいなど。

昨日、おとついですか、青年会議所の４０周年記念式典の前に、商工会長と立ち話しました。「一般質問で私こういうことをやりますよ、商工会としてこういう提案に対し、どう思われますか」言うたら、「働きかけてください」と。「飲食業組合等もありますから、一度皆さんで検討をしましょうか」と言っていただきました。

ということで、行政が公設民営でなく、民設民営で賃貸料を頂くんやと。それをするによって、場合によったら、野洲市の観光のパンフレットを置いたり、防災上の関係の資料を置いたり、そういうこともできると思いますので、今後、全体的に構想を練られるということですので、そのところを十分に検討していただけますことをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（山本 剛） 以上で、通告による一般質問は終結いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明１９日から６月２７日までの９日間は、各委員会での議案審査のため休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、明１９日から６月２７日までの９日間は、各委員会での議案審査のため休会することに決しました。

なお、念のため申し上げます。

来る６月２８日は午後１時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。（午後２時１２分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年6月18日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 東 郷 克 己

署 名 議 員 山 崎 敦 志